



債券内容説明書

令和8年3月6日現在

第167回・第168回・第169回  
福岡北九州高速道路債券

福岡北九州高速道路公社

1. 本債券内容説明書（以下「本説明書」という。）において記載する「第 167 回・第 168 回・第 169 回福岡北九州高速道路債券」（以下「本債券」という。）は、地方道路公社法（昭和 45 年 5 月 20 日法律第 82 号。以下「公社法」という。）第 27 条の 2 に基づき、福岡北九州高速道路公社（以下「公社」という。）が発行する債券です。
2. 本債券は福岡県、福岡市、北九州市の三つの地方公共団体（以下「設立団体」という。）が分担して債務保証している公募債券です。

詳細については、本説明書 3、8、13、33～34 ページをご参照ください。
3. 本債券については、金融商品取引法（昭和 23 年 4 月 13 日法律第 25 号）第 3 条により同法第 2 章の規定が適用されず、従って、その募集について同法第 4 条第 1 項の規定による届出は行われておりません。本説明書は、本債券に関する投資家の投資判断に資するために、公社の事業及び財務の内容について、公社法第 26 条第 1 項に定める財務諸表及び決算報告書をもとに公社が任意に作成したものであり、金融商品取引法第 13 条第 1 項に基づく発行届出目論見書ではありません。

また、本説明書においては、保証体である設立団体にかかる開示はなされておられません。

その他本債券の詳細については、本債券の発行に際して作成される募集要項を併せてご覧ください。
4. 公社の財務諸表は、公社法、同法施行規則（昭和 45 年 8 月 14 日建設省令第 21 号）及び福岡北九州高速道路公社会計規程（以下「公社会計規程」という。）並びに福岡北九州高速道路公社会計規程実施細則に基づき作成され、公社法第 26 条第 2 項で規定する公社監事による意見を付した上で、設立団体の長に提出しているものです。

なお、上記の財務諸表には金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定は適用されないため、かかる規定に基づく公認会計士又は監査法人による監査証明は受けておりません。

【本説明書に関するお問い合わせ先】

福岡市東区東浜二丁目 7 番 53 号

福岡北九州高速道路公社

総務部 財務課

電話番号 092-631-3289

# 目 次

第一部	証券情報	1
第1	募集要項	2
1	新規発行債券(2年債)	2
2	債券の引受け及び債券に関する事務(2年債)	6
3	新規発行債券(5年債)	7
4	債券の引受け及び債券に関する事務(5年債)	11
5	新規発行債券(10年債)	12
6	債券の引受け及び債券に関する事務(10年債)	16
7	新規発行による手取金の使途	17
第二部	法人情報	18
第1	法人の概況	19
1	主要な経営指標等の推移	19
2	沿革	21
3	事業の内容	23
4	関連会社の状況	34
5	職員の状況	34
第2	事業の状況	35
1	事業実績の概要	35
2	生産、受注及び販売の状況	37
3	対処すべき課題	38
4	事業等のリスク	40
5	経営上の重要な契約等	40
6	技術研究活動	40
7	財政状態及び経営成績の分析	41
第3	設備の状況	43
1	設備の概要	43
2	主な設備の状況	44
3	設備の新設、除却等の計画	45
第4	法人の状況	47
1	基本金の推移	47
2	役員の状況	47
3	コーポレート・ガバナンスの状況	48
第5	経理の状況	49
1	財務諸表の作成方法	49
2	監査証明	49
3	財務諸表等	50

- (注) 1. 本説明書の数値は、特に記載がない限り、令和7年3月31日現在のものです。
2. 会社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までの期間です。「令和6事業年度」とは、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度をいい、その他の表記もその例にならいます。また、「当事業年度」とは、令和8年3月31日に終了する予定の令和7事業年度をいいます。
3. 本説明書においては、原則として金額については単位未満を、比率(%)については小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
- したがって、合計欄の数値は、内訳を集計した数値と一致しないものがあります。



## 第一部 証券情報

## 第1 募集要項

### 1 新規発行債券（2年債）

銘 柄	第167回福岡北九州 高速道路債券	債券の総額	1,100百万円
記名・無記名の別	—	発行価額の総額	1,100百万円
各債券の金額	1,000万円	申込期間	令和8年3月6日
発行価格	額面100円につき 金100円	申込証拠金	額面100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利率	年1.254%	払込期日	令和8年3月17日
利 払 日	毎年3月17日 及び9月17日	申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償 還 期 限	令和10年3月17日	振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
募集の方法	一般募集		
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和8年9月17日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年3月17日及び9月17日の2回に、各その日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2) 半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(4) 償還期日後は、利息をつけない。</p> <p>2 利息の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
償 還 の 方 法	<p>1 償還金額</p> <p>額面100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本債券の元金は、令和10年3月17日にその総額を償還する。</p> <p>(2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3 償還元金の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
担 保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

保 証	本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決(福岡県 令和7年7月4日議決、福岡市 令和7年3月26日議決、北九州市 令和7年3月26日議決)に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、それぞれの保証の額は、次のとおりとする。	
	福岡高速道路	福岡県 106,000 千円 福岡市 106,000 千円
北九州高速道路	福岡県 444,000 千円 北九州市 444,000 千円	
財 務 上 の 特 約	担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)
	その他の条項	該当事項なし
取 得 格 付	該当事項なし	
摘 要	<p>1 振替債</p> <p>本債券は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。</p> <p>2 募集の受託会社</p> <p>(1) 本債券に関する募集の受託会社(以下「募集の受託会社」という。)は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。</p> <p>(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。</p> <p>(3) 募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の令和8年3月6日付第167回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書(以下「募集委託契約」という。)に定める事務を行う。</p> <p>(4) 募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。</p> <p>(5) 株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。</p> <p>3 公告の方法</p> <p>(1) 公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に関係を有する事項であって、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。</p> <p>(2) 本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。</p> <p>4 債券原簿の公示</p> <p>公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p>	

<p>摘 要</p>	<p>5 本債券の発行要項の変更</p> <p>(1) 公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。</p> <p>(2) 前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。</p> <p>6 本債券の債権者集会</p> <p>(1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。</p> <p>(2) 債権者集会は、福岡県において行う。</p> <p>(3) 債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の3週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。</p> <p>(4) 本債券総額（償還済みの額を除く。）の10分の1以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>(5) 債権者集会においては、債権者は、各債券の金額1,000万円につき1個の議決権を有するものとする。</p> <p>(6) 債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の5分の1以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債券者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。</p> <p>①債権者集会の招集の手續又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定め違反するとき</p> <p>②決議が不当の方法によって成立したとき</p> <p>③決議が著しく不公正なとき</p> <p>④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき</p> <p>(7) 本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べるることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。</p> <p>(8) 債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。</p> <p>(9) 本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。</p> <p>(10) 本項に定めるほか、債権者集会の手續の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。</p> <p>(11) 本項の手續に要する合理的な費用は公社の負担とする。</p>
------------	---

摘 要	<p>7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務</p> <p>(1) 公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。</p> <p>(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めを反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。</p> <p>8 元利金の支払</p> <p>本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。</p>
--------	---

## 2 債券の引受け及び債券に関する事務（2年債）

	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
債券の引受け	みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	百万円 500	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金12.5銭とする。
	野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	300	
	S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	300	
	計	—	1,100	
債券に関する事務	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		

### 3 新規発行債券（5年債）

銘 柄	第168回福岡北九州 高速道路債券	債券の総額	1,200百万円
記名・無記名の別	—	発行価額の総額	1,200百万円
各債券の金額	1,000万円	申込期間	令和8年3月6日
発行価格	額面100円につき 金100円	申込証拠金	額面100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利率	年1.747%	払込期日	令和8年3月17日
利払日	毎年3月17日 及び9月17日	申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償還期限	令和13年3月17日	振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
募集の方法	一般募集		
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和8年9月17日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年3月17日及び9月17日の2回に、各その日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2) 半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(4) 償還期日後は、利息をつけない。</p> <p>2 利息の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
償還の方法	<p>1 償還金額</p> <p>額面100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本債券の元金は、令和13年3月17日にその総額を償還する。</p> <p>(2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3 償還元金の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
担 保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

保 証	本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決(福岡県 令和7年7月4日議決、福岡市 令和7年3月26日議決、北九州市 令和7年3月26日議決)に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、それぞれの保証の額は、次のとおりとする。	
	福岡高速道路	福岡県 106,000 千円 福岡市 106,000 千円
北九州高速道路	福岡県 494,000 千円 北九州市 494,000 千円	
財 務 上 の 特 約	担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)
	その他の条項	該当事項なし
取 得 格 付	該当事項なし	
摘 要	<p>1 振替債</p> <p>本債券は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。</p> <p>2 募集の受託会社</p> <p>(1) 本債券に関する募集の受託会社(以下「募集の受託会社」という。)は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。</p> <p>(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。</p> <p>(3) 募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の令和8年3月6日付第168回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書(以下「募集委託契約」という。)に定める事務を行う。</p> <p>(4) 募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。</p> <p>(5) 株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。</p> <p>3 公告の方法</p> <p>(1) 公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に関係を有する事項であって、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。</p> <p>(2) 本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。</p> <p>4 債券原簿の公示</p> <p>公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p>	

<p>摘 要</p>	<p>5 本債券の発行要項の変更</p> <p>(1) 公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。</p> <p>(2) 前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。</p> <p>6 本債券の債権者集会</p> <p>(1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。</p> <p>(2) 債権者集会は、福岡県において行う。</p> <p>(3) 債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の3週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。</p> <p>(4) 本債券総額（償還済みの額を除く。）の10分の1以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>(5) 債権者集会においては、債権者は、各債券の金額1,000万円につき1個の議決権を有するものとする。</p> <p>(6) 債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の5分の1以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債権者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。</p> <p>①債権者集会の招集の手續又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定め違反するとき</p> <p>②決議が不当の方法によって成立したとき</p> <p>③決議が著しく不公正なとき</p> <p>④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき</p> <p>(7) 本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べるることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。</p> <p>(8) 債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。</p> <p>(9) 本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。</p> <p>(10) 本項に定めるほか、債権者集会の手續の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。</p> <p>(11) 本項の手續に要する合理的な費用は公社の負担とする。</p>
------------	---

<p>摘 要</p>	<p>7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務</p> <p>(1) 公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。</p> <p>(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めを反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。</p> <p>8 元利金の支払</p> <p>本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。</p>
------------	---

#### 4 債券の引受け及び債券に関する事務（5年債）

債券の引受け	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	百万円 400	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金22.5銭とする。
	野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	400	
	S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	400	
計	—	1,200	—	
債券に関する事務	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		

## 5 新規発行債券（10年債）

銘 柄	第169回福岡北九州 高速道路債券	債券の総額	1,700百万円
記名・無記名の別	—	発行価額の総額	1,700百万円
各債券の金額	1,000万円	申込期間	令和8年3月6日
発行価格	額面100円につき 金100円	申込証拠金	額面100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利率	年2.300%	払込期日	令和8年3月17日
利払日	毎年3月17日 及び9月17日	申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償還期限	令和18年3月17日	振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
募集の方法	一般募集		
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和8年9月17日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年3月17日及び9月17日の2回に、各その日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2) 半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(4) 償還期日後は、利息をつけない。</p> <p>2 利息の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
償還の方法	<p>1 償還金額</p> <p>額面100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本債券の元金は、令和18年3月17日にその総額を償還する。</p> <p>(2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3 償還元金の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
担保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

保 証	本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決(福岡県 令和7年7月4日議決、福岡市 令和7年3月26日議決、北九州市 令和7年3月26日議決)に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、それぞれの保証の額は、次のとおりとする。	
	福岡高速道路	福岡県 108,000 千円 福岡市 108,000 千円
北九州高速道路	福岡県 742,000 千円 北九州市 742,000 千円	
財 務 上 の 特 約	担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)
	その他の条項	該当事項なし
取 得 格 付	該当事項なし	
摘 要	<p>1 振替債</p> <p>本債券は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。</p> <p>2 募集の受託会社</p> <p>(1) 本債券に関する募集の受託会社(以下「募集の受託会社」という。)は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。</p> <p>(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。</p> <p>(3) 募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の令和8年3月6日付第169回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書(以下「募集委託契約」という。)に定める事務を行う。</p> <p>(4) 募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。</p> <p>(5) 株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。</p> <p>3 公告の方法</p> <p>(1) 公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に関係を有する事項であって、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。</p> <p>(2) 本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。</p> <p>4 債券原簿の公示</p> <p>公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p>	

<p>摘 要</p>	<p>5 本債券の発行要項の変更</p> <p>(1) 公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。</p> <p>(2) 前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。</p> <p>6 本債券の債権者集会</p> <p>(1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。</p> <p>(2) 債権者集会は、福岡県において行う。</p> <p>(3) 債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の3週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。</p> <p>(4) 本債券総額（償還済みの額を除く。）の10分の1以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>(5) 債権者集会においては、債権者は、各債券の金額1,000万円につき1個の議決権を有するものとする。</p> <p>(6) 債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の5分の1以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債券者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。</p> <p>①債権者集会の招集の手續又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定め違反するとき</p> <p>②決議が不当の方法によって成立したとき</p> <p>③決議が著しく不公正なとき</p> <p>④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき</p> <p>(7) 本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べるすることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。</p> <p>(8) 債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。</p> <p>(9) 本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。</p> <p>(10) 本項に定めるほか、債権者集会の手續の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。</p> <p>(11) 本項の手續に要する合理的な費用は公社の負担とする。</p>
------------	--

摘 要	<p>7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務</p> <p>(1) 公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。</p> <p>(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めを反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。</p> <p>8 元利金の支払</p> <p>本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。</p>
--------	---

## 6 債券の引受け及び債券に関する事務（10年債）

債券の引受け	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	百万円 700	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金30銭とする。
	野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	500	
	S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	500	
計	—	1,700	—	
債券に関する事務	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		

## 7 新規発行による手取金の使途

### (1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
4,000,000,000 円	11,000,000 円	3,989,000,000 円

(注) 上記金額は、第 167 回福岡北九州高速道路債券、第 168 回福岡北九州高速道路債券及び第 169 回福岡北九州高速道路債券の合計金額です。

### (2) 手取金の使途

上記の差引手取概算額 3,989,000,000 円は、令和 8 年 3 月に、公社法第 21 条第 1 項及び福岡北九州高速道路公社定款（以下「定款」という。）第 13 条第 1 項に定める道路の新設及び改築事業等に要する資金（以下「建設資金」という。）並びに借換資金の支出にその全額を充当します。なお、福岡高速道路にかかる支出への充当額は 637,000,000 円（全額建設資金）、北九州高速道路にかかる支出への充当額は 3,352,000,000 円（うち建設資金 220,000,000 円、借換資金 3,132,000,000 円）です。

## 第二部 法人情報

## 第1 法人の概況

### 1 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年度	令和2事業年度	令和3事業年度	令和4事業年度	令和5事業年度	令和6事業年度
経常収益	51,688	56,004	59,867	61,358	61,556
福岡高速道路	36,407	39,877	42,941	44,223	44,410
北九州高速道路	15,282	16,127	16,926	17,135	17,146
道路料金収入等 *1	51,009	55,531	59,232	60,750	60,806
福岡高速道路	36,077	39,619	42,527	43,890	44,015
北九州高速道路	14,932	15,911	16,706	16,860	16,791
事業資産管理費 *2	14,648	16,762	19,921	18,591	21,672
福岡高速道路	10,002	11,965	14,612	13,230	15,793
北九州高速道路	4,646	4,797	5,309	5,361	5,879
償還準備金繰入 *3	29,377	31,624	32,172	35,137	32,159
福岡高速道路	21,613	23,024	23,388	26,045	23,614
北九州高速道路	7,764	8,600	8,784	9,093	8,545
支払利息 *4	3,442	3,226	2,975	2,842	2,694
事業資産 *5	1,279,732	1,281,334	1,282,721	1,288,073	1,295,604
福岡高速道路	903,623	905,024	906,590	909,046	911,692
北九州高速道路	376,108	376,310	376,132	379,027	383,912
有利子負債残高 *6	407,527	382,399	359,470	339,481	322,655
福岡高速道路	245,865	228,925	213,119	198,126	185,082
北九州高速道路	161,662	153,474	146,351	141,355	137,573
償還準備金 *7	547,965	591,589	623,762	658,899	691,058
福岡高速道路	450,528	473,551	496,939	522,984	546,598
北九州高速道路	97,437	118,038	126,822	135,915	144,460
基本金 *8	224,631	224,733	225,057	225,593	226,497
純資産額 *9	225,755	225,887	226,235	226,780	227,680
総資産額	1,298,434	1,300,865	1,308,132	1,328,912	1,340,430
職員定数	171人	176人	196人	205人	206人

(注) 一部の経営指標につき、福岡高速道路と北九州高速道路の内訳を記載しています。

なお、公社は高速道路別の区分経理は実施しておらず、又、関係法令上も求められていません。

#### 【経営指標の説明】

\*1 道路料金収入等＝道路料金収入（道路の通行料金収入）＋ETCマイレージ還元負担金収入

\*2 事業資産管理費（駐車場部門を除く）＝道路の維持補修＋料金収受＋交通管理等の直接経費

\*3 償還準備金繰入＝毎期の道路事業に係る収入と利息を含む費用の差（収支差）

詳細は、本説明書41ページをご参照下さい。

\*4 支払利息＝債券利息＋証書借入金利息＋借入金利息（特別転貸債、地方公共団体金融機構借入金、市中銀行等借入金）

\*5 事業資産＝道路資産（営業中道路の価額）

\*6 有利子負債残高＝道路債券＋特別転貸債＋地方公共団体金融機構借入金＋長期借入金（証書借入金）

\*7 償還準備金＝償還準備金繰入の累計

\*8 基本金＝地方公共団体（設立団体）の出資金

\*9 純資産額＝基本金＋剰余金

(参考) 福岡北九州高速道路事業における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

決算年度		令和2事業年度	令和3事業年度	令和4事業年度	令和5事業年度	令和6事業年度
営業中道路に係る収益	*10	51,317	55,744	59,599	60,992	61,084
	福岡高速道路	36,267	39,743	42,804	44,039	44,169
	北九州高速道路	15,049	16,001	16,795	16,952	16,915
営業中道路に係る費用	*11	21,940	24,120	27,427	25,855	28,925
	福岡高速道路	14,655	16,720	19,416	17,995	20,555
	北九州高速道路	7,285	7,401	8,010	7,860	8,370
償還準備金繰入	*3	29,377	31,624	32,172	35,137	32,159
	福岡高速道路	21,613	23,024	23,388	26,045	23,614
	北九州高速道路	7,764	8,600	8,784	9,093	8,545
収支率	*12	42.8%	43.3%	46.0%	42.4%	47.4%
	福岡高速道路	40.4%	42.1%	45.4%	40.9%	46.5%
	北九州高速道路	48.4%	46.3%	47.7%	46.4%	49.5%
道路価額	*13	1,272,842	1,274,444	1,275,832	1,281,184	1,288,715
	福岡高速道路	901,310	902,710	904,277	906,733	909,378
	北九州高速道路	371,532	371,734	371,556	374,451	379,336
償還準備金	*7	547,965	591,589	623,762	658,899	691,058
	福岡高速道路	450,528	473,551	496,939	522,984	546,598
	北九州高速道路	97,437	118,038	126,822	135,915	144,460
償還率	*14	43.1%	46.4%	48.9%	51.4%	53.6%
	福岡高速道路	50.0%	52.5%	55.0%	57.7%	60.1%
	北九州高速道路	26.2%	31.8%	34.1%	36.3%	38.1%

(注) 経営指標につき、福岡高速道路と北九州高速道路の内訳を記載しています。

なお、公社は高速道路別の区分経理は実施しておらず、又、関係法令上も求められていません。

#### 【経営指標の説明】

\*10 営業中道路に係る収益＝道路料金収入等＋（道路部門の）業務収入の業務雑収入＋E T Cマイレージ引当金戻入  
＋（道路部門の）業務外収益

\*11 営業中道路に係る費用＝道路管理費＋一般管理費（道路管理部門の一般管理費・退職給与引当金繰入・減価償却費）  
＋営業中道路に係る利息等（業務外費用）＋道路事業損失補てん引当金繰入

\*12 収支率＝営業中道路に係る費用／営業中道路に係る収益×100

\*13 道路価額＝道路資産－資産見返交付金

\*14 償還率＝償還準備金／道路価額×100

## 2 沿革

(令和8年2月1日現在)

年 月	事 項
昭和44年 6月	「福岡県幹線道路協議会」が発足し、都市高速道路の計画立案に着手
昭和45年 1月	「福岡北九州都市高速道路建設促進期成会」発足
	5月 地方道路公社法公布・施行
	12月 福岡県土木部に「都市高速道路建設準備室」を設置
昭和46年 10月	福岡北九州高速道路公社設立を議決（福岡県議会・福岡市議会・北九州市議会）
	10月 福岡北九州高速道路公社設立の設立認可申請・同認可
	10月 福岡県、福岡市、北九州市において福岡北九州都市高速道路の都市計画を決定
	11月 「福岡北九州高速道路公社」が発足
昭和47年 3月	建設大臣 整備計画を許可（両高速）
	11月 福岡高速1号線 箱崎地区工事開始
昭和48年 1月	北九州高速3号線 鋳物師地区工事開始
昭和55年 3月	北九州事務所完成移転
	4月 福岡事務所完成移転
	10月 北九州高速1～3号線 篠崎北～日明間3.7km開通 普通車料金150円
	10月 福岡高速1号線 香椎～東浜間5.9km開通 普通車料金200円
昭和58年 10月	福岡高速1号線 東浜～築港間1.5km開通 総延長7.4km 普通車料金350円
	10月 北九州高速1号線 篠崎北～若園間3.2km開通 総延長6.9km 普通車料金350円
昭和61年 4月	福岡高速2号線 千鳥橋JCT～呉服町間0.8km開通 総延長8.2km
	7月 「北九州高速道路採算検討委員会」を設置
	12月 北九州高速1号線 若園～横代間2.0km開通 総延長8.9km
昭和62年 11月	福岡高速1号線 築港～天神間1.0km開通 総延長9.2km 普通車料金400円
昭和63年 5月	北九州高速道路採算検討委員会から「経営改善等について」の提言を受ける
	10月 福岡高速1号線 天神北～西公園間2.1km開通 総延長11.3km
	12月 北九州高速1号線 愛宕JCT～下到津間1.1km開通 総延長10.0km
平成元年 3月	福岡高速1号線 西公園～百道間・2号線 呉服町～榎田間・3号線 豊JCT～空港通間5.2km開通 総延長16.5km 普通車料金500円
	8月 北九州高速2号線 日明～戸畑間2.8km開通 総延長12.8km
	北九州高速 消費税(3%)導入に伴う料金改定 普通車料金360円
	10月 福岡高速 消費税(3%)導入に伴う料金改定 普通車料金510円
平成2年 3月	北九州高速2号線 戸畑～若戸間・東港JCT～小倉駅北間1.0km開通 総延長13.8km
	5月 北九州道路等の引渡しに関する基本協定、細目協定の締結
平成3年 3月	一体化実施(北九州高速4号線として)春日～馬場山間31.8km開通 総延長45.6km 暫定的に区間料金制を導入 普通車料金150円～360円
平成5年 4月	北九州高速 料金改定 全線均一料金 普通車360円
	4月 福岡高速1号線 香椎東～香椎間0.9km開通 総延長17.4km
平成6年 4月	福岡高速2号線 榎田～月隈北間2.8km開通 総延長20.2km
平成7年 9月	北九州高速4号線 山路出入口開通
	10月 北九州高速 料金改定 普通車450円
平成11年 3月	福岡高速2号線 月隈～水城(太宰府IC)間・福岡高速4号線 貝塚JCT～粕屋間10.8km開通 総延長31.0km 償還期間を30年から40年に延長
平成12年 3月	福岡高速 料金改定 普通車料金550円
	6月 北九州高速 償還期間を30年から40年に延長
	7月 北九州高速1号線 長野～横代間1.5km開通 総延長47.1km
	10月 北九州高速 紫川JCTの改良工事(分岐部分の2車線化)が完了
	11月 北九州高速 料金改定 普通車500円
	11月 福岡高速4号線 貝塚JCT(渡り線)0.5km開通 総延長31.5km
平成13年 7月	北九州高速5号線 枝光～大谷JCT間2.4km開通 総延長49.5km

	10月	福岡高速1号線 百道～福重間5.3km開通 総延長36.8km
平成14年	3月	福岡高速4号線 粕屋～福岡IC間1.9km開通 総延長38.7km
	11月	福岡県の公社等外郭団体改革指針に基づき「経営改善計画」を策定
平成15年	2月	北九州高速4号線 大蔵トンネル拡幅工事完成
	5月	福岡高速5号線 月隈北～板付間2.7km開通 総延長41.4km 普通車料金600円
平成16年	6月	福岡高速5号線 板付～野多目間2.9km開通 総延長44.3km
平成18年	1月	北九州高速 償還期間を40年から50年に延長
	2月	北九州高速1号線 小倉東IC連結
	3月	北九州高速4号線 金剛入口開通
	3月	福岡高速5号線 野多目～堤間4.4km開通 総延長48.7km
	4月	福岡高速全線 ETC運用開始
	12月	福岡高速道路 回数通行券の販売停止
平成20年	4月	福岡高速5号線 堤～野芥間3.1km開通 総延長51.8km
	11月	北九州高速全線 ETC運用開始
平成21年	3月	福岡高速道路 上部工耐震工事完了
	3月	北九州高速4号線 大規模補修工事完了
	7月	北九州高速道路 回数通行券の販売停止
平成22年	12月	北九州高速5号線 東田出入口開通
平成23年	2月	福岡高速5号線 野芥～福重間4.1km開通 総延長55.9km
平成24年	7月	福岡高速環状線の全通 総延長56.8km 償還期間を40年から47年に延長
平成26年	4月	消費税率(8%)引き上げに伴う料金改定 福岡高速 普通車料金620円 北九州高速 普通車料金510円
平成27年	3月	都市計画道路自動車専用道路アイランドシティ線及び福岡空港関連の自動車専用道路に関する三者(福岡県、福岡市及び公社)合意
令和元年	10月	消費税率(10%)引き上げに伴う料金改定 福岡高速 普通車料金630円 北九州高速 普通車料金520円
令和3年	3月	福岡高速6号線 香椎浜JCT.～アイランドシティ間2.5km開通 総延長 59.3km
	5月	国土交通大臣 整備計画変更を許可(福岡高速)
	7月	福岡高速3号線 豊～下臼井地区工事開始
令和4年	3月	北九州高速 償還期間を50年から60年に延長
令和5年	1月	国土交通大臣 整備計画変更を許可(北九州高速)
	4月	北九州高速5号線 戸畑～枝光間工事開始
		北九州高速 耐震補強工事開始
令和7年	3月	北九州高速5号線 牧山～枝光間2.7km開通 総延長 52.2km

### 3 事業の内容

#### (1) 会社の概要

##### ① 設立の経緯とその目的

会社は、福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路（道路整備特別措置法（昭和31年3月14日法律第7号。以下「特措法」という。）第12条第1項に規定する指定都市高速道路をいう。）の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として設立されました。

福岡市及び北九州市においては、昭和41年から街路高能率化調査と総合都市交通体系調査が継続して行われてきましたが、その中で都市高速道路と地下鉄、モノレール等の高速鉄道の必要性が議論され始めました。

その後、昭和44年6月に、建設省九州地方建設局、福岡県、福岡市、北九州市及び旧日本道路公団福岡支社の五者で福岡県幹線道路協議会が発足し、都市高速道路計画の計画立案にあたっての諸問題について本格的に検討が進められました。一方、地元では人口の都市集中と加速度的に増大する自動車交通需要に対処するための都市高速道路の必要性が認識され、有識者、知事、両市長及び両市の議会の代表者で福岡北九州都市高速道路建設促進期成会が結成され、都市高速道路建設を促進する運動が繰り広げられてきました。

昭和45年5月20日に公社法が施行されるに及び、福岡県、福岡市及び北九州市の三者が一体となって地方道路公社を設立し、事業の推進を図る方向での準備が進められました。

これを受けて、昭和45年12月、福岡県土木部に都市高速道路建設準備室が設けられ、地方道路公社の設立と高速道路の計画立案が具体的に取り組まれることとなりました。

こうして昭和46事業年度政府予算に、福岡市及び北九州市に都市高速道路を建設するための予算5億円が計上され、昭和46年11月1日、福岡県、福岡市及び北九州市の出資により、これら三者が設立団体となって公社が設立され、現在に至っています。

##### ② 業務の範囲

会社の業務範囲は、公社法に基づき定款第13条で定められています。

ア 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、道路法（昭和27年法律第180号）第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。

イ 国、地方公共団体、西日本高速道路株式会社又は他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき、「ア」の指定都市高速道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第3条に規定する道路をいう。以下「オ」において同じ。）の管理を行うこと。

ウ 「ア」に掲げる地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。

エ 「ア～ウ」に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

オ 「ア～エ」の業務の遂行に支障のない範囲で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。

カ 福岡県知事の認可を受けて、「ア」の道路の新設、又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他地方道路公社法施行令（昭和45年政令第202号）第5条に定める

施設（以下「事務所等」という。）を建設し、及び管理すること。

キ 福岡県知事の認可を受けて、委託に基づき、「ア」の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所等を建設し、及び管理すること。

ク 福岡県知事の認可を受けて、「カ」及び「キ」に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

### ③ 公社と類似の公社との違い

福岡県道路公社は、公社法第5条、第8条、第9条及び特措法第10条の規定により、福岡県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、管理を行っており、福岡県が設立しています。

一方、公社が建設している指定都市高速道路は、公社法第5条、第8条、第9条及び特措法第12条の規定により、人口50万以上の区域及びその周辺の地域に新設される道路であり、自動車専用道路のみで一つのネットワークを構成し、主として地域的な交通処理を目的としています。

## (2) 日本政府及び設立団体との関係について

### ① 公社法に基づく主な認可、承認等

ア 定款及び業務方法書の認可等（公社法第5条、第9条及び第22条）

公社は、昭和46年10月に設立団体の議決を経て、同年同月に建設大臣の認可を受け、翌11月に設立されています。

又、定款及び業務方法書の変更についても、国土交通大臣の認可を受けることが必要とされています。

イ 役員任命（公社法第13条）

公社の理事長及び監事は、設立団体の長が任命することとされています。

ウ 予算、事業計画及び資金計画（公社法第24条）

各事業年度における予算、事業計画及び資金計画については、当該事業年度開始前に設立団体の長の承認を受けることが必要とされています。

エ 財務諸表の提出（公社法第26条）

毎事業年度の財務諸表を決算完結後2か月以内に設立団体の長に提出することとされています。

なお、設立団体の長は地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第243条の3第2項に基づき、公社の経営状況を説明する書類を作成し、これを議会に提出することとされています。

オ 報告及び検査（公社法第38条）

国土交通大臣又は設立団体の長は、公社の業務及び資産の状況に関する報告を求め、又は検査することができるとされています。

カ 監督命令（公社法第39条）

国土交通大臣又は設立団体の長は、公社の業務に関し、監督上必要な命令をすることができるとされています。

### ② 設立団体による監査

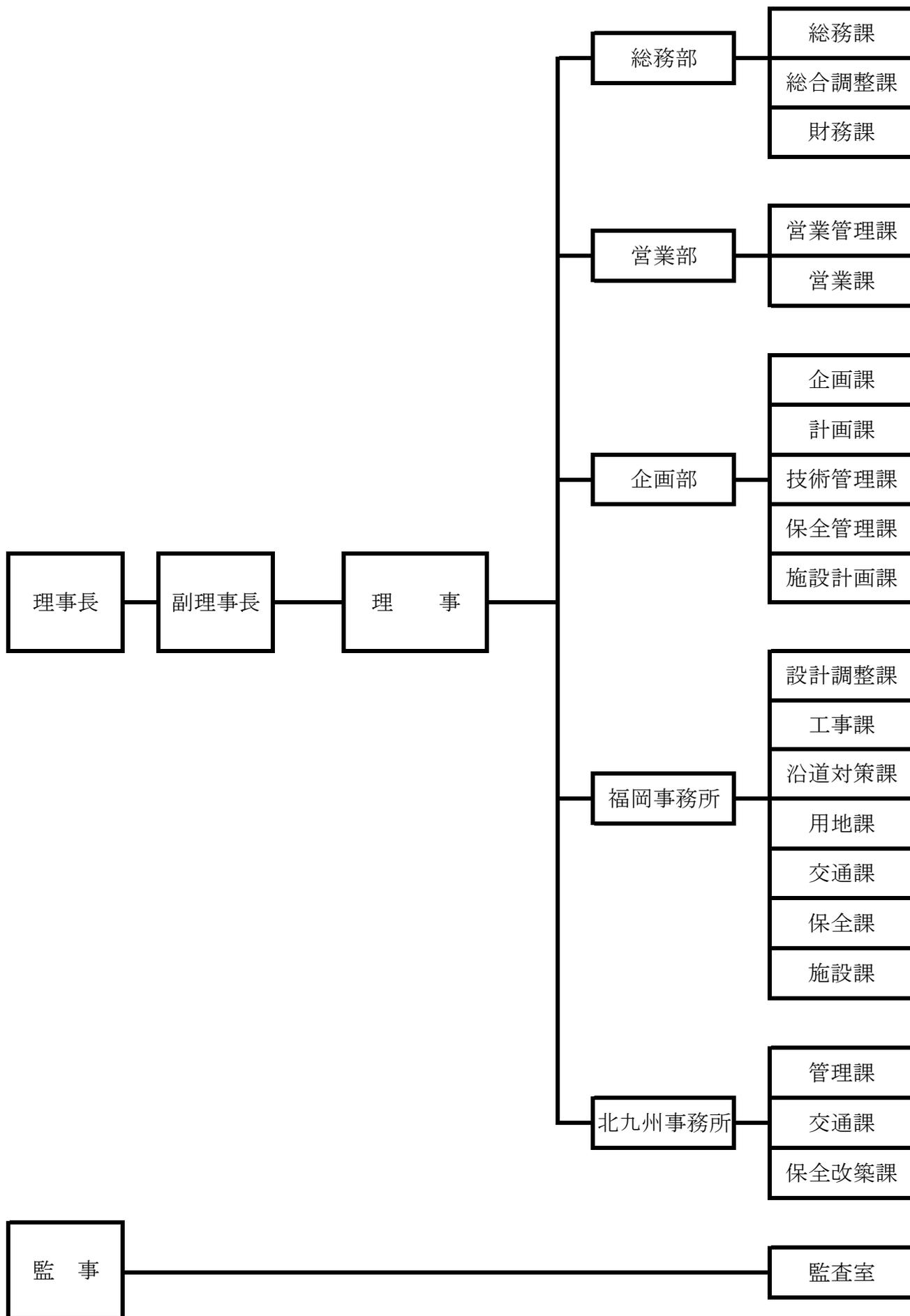
ア 公社は、地方自治法第199条第7項に基づき、設立団体の監査委員による監査を受けています。

（定期：福岡県1回/2年、福岡市1回/3、4年、北九州市1回/3年）

イ 公社は、地方自治法第252条の37に基づき、設立団体の包括外部監査人による監査を受けています。

（不定期：福岡県直近では令和5事業年度）

(3) 組織（令和8年2月1日現在）



#### (4) 事業の概要

##### ① 主な業務

設立目的を達成するため、公社は次の業務を行っています。

- ア 指定都市高速道路の新設、改築、維持管理
- イ 高速道路と密接な関連のある道路の建設、管理
- ウ 高架下施設の管理

##### ② 整備計画事業費

福岡北九州高速道路の整備計画事業費（建設及び改築事業費）は、福岡高速道路 9,403 億円、北九州高速道路 4,004 億円が計画されています。

本事業は、国からの無利子貸付金、福岡県、福岡市及び北九州市からの出資金及び民間からの借入等でまかなっております。

#### 【福岡高速道路】

- ア 整備計画許可日 第 15 回整備計画変更 令和 3 年 5 月 19 日
- イ 主な変更内容 福岡高速 3 号線（空港線）延伸の新規組み入れ  
事業費 8,871 億円を 9,403 億円に増額  
料金据え置き  
完成予定年度 令和 2 事業年度から令和 12 事業年度に変更

(単位：億円)

全体事業費	令和 6 事業年度までの事業費	令和 7 事業年度	残額
9,403 (100%)	8,987 (95.6%)	34 (0.4%)	382 (4.1%)

※端数処理の関係上、合計において合致しない場合があります。

#### 【北九州高速道路】

- ア 整備計画許可日 第 12 回整備計画変更 令和 5 年 1 月 23 日
- イ 主な変更内容 北九州高速耐震補強及び北九州高速 5 号線延伸（戸畑枝光線）の新規組み入れ  
事業費 3,600 億円を 4,004 億円に増額  
料金据え置き  
完成年度 平成 20 事業年度から令和 21 事業年度に変更

(単位：億円)

全体事業費	令和 6 事業年度までの事業費	令和 7 事業年度	残額
4,004 (100%)	3,640 (90.9%)	12 (0.3%)	352 (8.8%)

※端数処理の関係上、合計において合致しない場合があります。

(注) 福岡高速道路及び北九州高速道路においては、料金制度として「密接関連プール制」が採用されています。

特措法施行令（昭和 31 年 10 月 25 日政令第 319 号）第 8 条において、指定都市高速道路に係る料金の額は「自動車交通上密接な関連を有する指定都市高速道路で国土交通大臣が定めるものごとに、料金徴収総額が、料金の徴収期間において必要となる当該密接関連指定都市高速道路に係る前条第 2 項各号に掲げる費用の額の合計額から当該徴収期間において徴収することとなる当該密接関連指定都市高速道路に係る割増金、

占用料、連結料、負担金、手数料及び延滞金の額、当該密接関連指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理に要する経費の一部として国又は地方公共団体から受けることとなる補助に係る額その他得ることとなる当該密接関連指定都市高速道路に係る公社法第21条第1項の業務に係る料金以外の収入の額の合計額に相当する額を控除した額に見合う額とすること。」とされており、福岡高速道路及び北九州高速道路については、それぞれ別個のプールが構成されています。

なお、プール制とは路線内の収支を合算する制度のことです。福岡高速道路及び北九州高速道路はそれぞれの高速道路内に存する各路線の収支を合算して別個のプールとしていることから、両高速道路間の収支は別計算になっています。

### ③ 料金認可

福岡高速道路・北九州高速道路の新規供用に際して料金を徴収するためには、特措法により「料金及び料金徴収期間」について、道路管理者の同意を得た後、国土交通大臣の認可が必要とされています。

#### 【福岡高速道路】

ア 料金の額	普通車 630 円・大型車 1,260 円
イ 認可対象延長距離	59.3km
ウ 認可年月日	令和5年1月24日
エ 換算起算日	平成11年4月17日
オ 償還満了日	令和27年7月11日
カ 償還期間	昭和55年10月20日（最初の供用日）から64年9か月 [換算起算日から47年]

#### 【北九州高速道路】

ア 料金の額	普通車 520 円・大型車 1,050 円
イ 認可対象延長距離	52.2km
ウ 認可年月日	令和7年1月17日
エ 換算起算日	平成5年10月2日
オ 償還満了日	令和35年10月2日
カ 償還期間	昭和55年10月20日（最初の供用日）から72年11か月 [換算起算日から60年]

(注) 換算起算日とはこれまでの開通区間の事業費を勘案したネットワーク全体の平均的な開通日のことです。

(5) 事業の流れ

一般的な事業計画から供用開始、管理までの事業フロー

○マスタープラン

福岡県幹線道路協議会

[都市計画法第18条第1項]

○都市計画

・自専道としての路線計画

都市計画決定  
(福岡市長・北九州市長)

[道路法第8条第1項・第48条の2]

路線認定  
自動車専用道路の指定  
(道路管理者)

○基本計画

・路線名、起点及び終点

[公社法第5条第1項]

基本計画の認可  
(国土交通大臣)  
※九州地方整備局長

道路管理者の同意  
(設立団体の議会議決)  
事業主体として決定

○整備計画

・路線名、車線数、設計速度  
・連結位置及び連結予定施設  
・費用の概算額

[特措法第12条第1・2項]

整備計画許可  
(国土交通大臣)

道路管理者の同意  
(福岡市又は北九州市の議会議決)  
福岡高速道路及び北九州高速道路の役割、整備効果、採算性を踏まえ、整備すべき路線を整備計画として定め、道路管理者の同意(議会議決)を経て、国土交通大臣の許可を得て公社が事業実施に着手する。

事業の着手

工事の完成

[特措法第13条第1項]

○料金認可

・路線名及び料金の徴収区間  
・料金の額  
・割引をする自動車及び割引率  
・料金の徴収期間

料金認可  
(国土交通大臣)

道路管理者の同意  
新規供用区間の事業費を償還対象に組入れて、「料金及び料金の徴収期間」について、国土交通大臣の認可により決定される。  
その場合、建設中の路線のうち既供用の路線と自動車交通上密接な関連を有する路線でその建設費について具体的に積算できるものについては、償還計画に含めて料金を決定することとされている。

供用開始

管理

※公社法第41条の2に基づき国土交通大臣の権限は地方整備局長に委任することができる。

※公社法施行規則第22条に基づき国土交通大臣の権限は地方整備局長に委任されている。

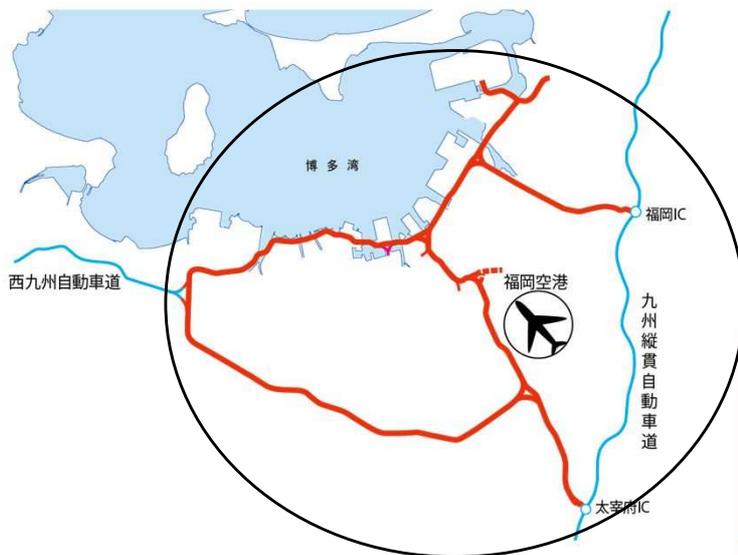
(6) 福岡・北九州高速道路ネットワーク

(令和8年2月1日現在)

福岡高速道路

道路延長:60.5km

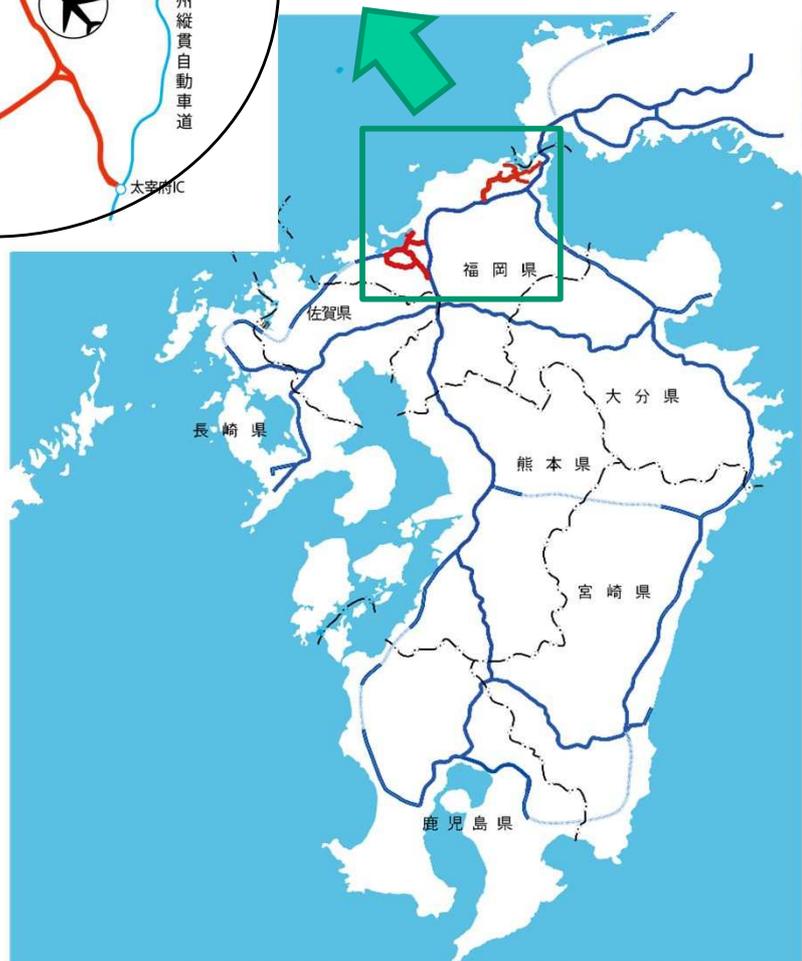
(営業延長:59.3km、事業中延長:1.2km)



北九州高速道路

道路延長:54.7km

(営業延長:52.2km、事業中延長:2.5km)



— 高速道路・一般有料道路  
— 都市高速道路

(7) 福岡高速 3 号線

① 目的

福岡高速 3 号線は、福岡高速 2 号線から福岡空港方面へ向かう自動車専用道路であり、既存の福岡高速 3 号線から、福岡市博多区東光二丁目付近～福岡市博多区大字下臼井付近の延長 1.8km を延伸し、福岡市南部地域や太宰府 IC 方面からの国内線旅客ターミナルへのアクセス強化と空港口交差点をはじめとする福岡空港周辺道路の混雑緩和を図ります。

② 自動車専用道路の概要

ア 自動車専用道路の名称 福岡高速 3 号豊下臼井線

イ 都市計画決定権者及び事業者

都市計画決定権者：福岡市

事業者：福岡北九州高速道路公社

ウ 計画概要

延長：1.8km 幅員：19m 車線数：4 車線 設計速度：60km/h 道路の区分：第 2 種第 2 級

(8) 北九州高速 5 号線延伸（戸畑枝光線）

① 目的

北九州高速 5 号線は、北九州高速 2 号線（戸畑）と北九州高速 4 号線（大谷 JCT）を結ぶ自動車専用道路であり、既存の北九州高速 5 号線から、北九州市八幡東区東田五丁目付近～北九州市戸畑区大字戸畑付近の延長 5.2km を延伸し、放射環状型の自動車専用道路ネットワークを構築することで、円滑な物流・人流の支援と、災害に強い強靱なネットワークの形成を図ります。

② 自動車専用道路の概要

ア 自動車専用道路の名称 北九州高速 5 号線

イ 都市計画決定権者及び事業者

都市計画決定権者：北九州市

事業者：有料道路事業 福岡北九州高速道路公社

街路事業 北九州市

ウ 計画概要

延長：5.2km 幅員：18m 車線数：4 車線 設計速度：60km/h 道路の区分：第 2 種第 2 級

（令和 7 年 3 月に牧山～枝光間が開通し、現在 2.5km を事業中）

(9) 北九州高速 1～4 号線（耐震補強）

① 目的

全国の緊急輸送道路では、国土交通省の「熊本地震を踏まえた橋梁の耐震化」に基づき、耐震補強に取り組んでおり、北九州高速においても対策を講じることにより、災害時、緊急輸送道路としての役割を果たし、その機能を十分に発揮するための耐震性能の確保を図ります。

## (10) 資金調達状況

## ① 借入金等の状況（令和6事業年度収入実績）

（単位：百万円）

資金名		福岡高速道路	北九州高速道路	合計
出資金 ※		624	280	904
借入金	道路債券	0	0	0
	特別転貸債	1,456	652	2,108
	地方公共団体金融機構借入金	0	0	0
	政府無利子貸付金 ※	1,040	466	1,506
	証書借入金	1,040	466	1,506
	長期借入金 ※	0	0	0
	短期借入金	0	0	0
	計	3,536	1,584	5,120
合計		4,160	1,864	6,024

(注)1 上記の道路債券、地方公共団体金融機構借入金、政府無利子貸付金及び証書借入金に対しては、設立団体が分担して債務保証をしています。

(注)2 ※印の部分については、利息が付されていません。

## ② 借入金等の状況（令和6事業年度末残高）

（単位：百万円）

資金名	令和5事業年度末			令和6事業年度末			
	福岡高速道路	北九州高速道路	合計	福岡高速道路	北九州高速道路	合計	
出資金 ※	167,813	57,780	225,593	168,437	58,060	226,497	
借入金	道路債券	171,560	136,940	308,500	163,010	132,990	296,000
	特別転貸債	17,669	2,532	20,201	16,390	2,662	19,053
	地方公共団体金融機構借入金	600	166	766	349	113	462
	政府無利子貸付金 ※	16,159	2,939	19,097	14,244	2,508	16,752
	証書借入金	8,297	1,717	10,014	5,333	1,807	7,140
	長期借入金 ※	0	28,800	28,800	0	28,800	28,800
	短期借入金	0	0	0	0	0	0
	計	214,284	173,094	387,378	199,326	168,880	368,206
合計	382,097	230,874	612,971	367,763	226,940	594,703	

(注)1 上記の道路債券、地方公共団体金融機構借入金、政府無利子貸付金及び証書借入金に対しては、設立団体が分担して債務保証をしています。

(注)2 ※印の部分については、利息が付されていません。

## 【借入金等の説明】

借入金等の各項目に関する主な内容は以下のとおりです。

### ◇ 出資金

公社は、公社法第4条により、従前から以下のとおりの割合で、その設立団体である福岡県、福岡市及び北九州市から事業費の一部を出資金として受け入れています。

#### 設立団体別の出資割合

福岡県	$(\text{福岡高速道路事業費} \times \text{出資比率} + \text{北九州高速道路事業費} \times \text{出資比率}) \times 1/2$
福岡市	$\text{福岡高速道路事業費} \times \text{出資比率} \times 1/2$
北九州市	$\text{北九州高速道路事業費} \times \text{出資比率} \times 1/2$

### ◇ 民間資金

#### ア 道路債券

道路債券は、正確には福岡北九州高速道路債券といい、シンジケート団（令和8年2月1日現在、福岡銀行外17行）に対して銀行等引受債で発行される債券と公募方式で発行される債券（以下「公募債」という。）があります。

平成15年1月6日に公社法の改正がなされ、道路債券は金融商品取引法（旧証券取引法）第2条第3号の「特別の法律により法人の発行する債券」に該当することとなり、有価証券として取扱われることになりました。

これにより、平成16事業年度からは公募債を発行しており、以後、公募債を軸に資金調達を行っています。

これらの債券については、公社法第28条により設立団体の各議会で議決を受けた債務保証が分担して付されています。

#### イ 証書借入金

平成12事業年度から資金調達の多様化として、証書借入を導入しています。

この借入も道路債券と同様、設立団体の債務保証が付されています。

### ◇ 特別転貸債

特別転貸債は、地方債計画の一環として公社の設立団体である福岡県、福岡市及び北九州市が一定の貸付割合の範囲で長期資金の貸付の財源として起こす地方債です。

借入財源は、財務省財政融資資金から地方公共団体に対して融通され、公社は福岡県、福岡市及び北九州市を通じて貸付を受けています。

### ◇ 政府無利子貸付金

政府無利子貸付金は、正確には有料道路整備資金貸付金といい、特措法第20条により公社は国からこの貸付を受けています。

また、平成元事業年度から平成5事業年度、平成8事業年度から平成19事業年度まで、公社はNTT株式の売払収入の一部を活用した社会資本整備促進貸付金（道路事業資金収益回収特別貸付金）の貸付を受けています。

### ◇ 長期借入金（財政支援金）

北九州高速道路の経営改善を図ることを目的として、昭和63事業年度から平成9事業年度までの10年間にわたり長期貸付金30億円／年を設立団体である福岡県及び北九州市（県・市の負担割合は各々2分の1ずつ）から無利子で受け入れたものであり、返済条件は、料金徴収期間満了時に返済することとなっています。ただし、北九州市からの借入金のうち12億円については、平成23

事業年度までに償還しました。

(11) 福岡県、福岡市及び北九州市による債務保証について

① 地方公共団体による債務保証の制限の例外規定

地方公共団体は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律（昭和21年9月25日法律第24号）第3条（※1）により、原則として法人の債務について保証を行うことはできないとされています。しかしながら、地方三公社のうち、土地開発公社及び地方道路公社については、例外的にこの制限を外す立法措置がなされており、地方道路公社については公社法第28条（※2）に定められています。

※1 政府又は地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保証契約をすることができない。ただし、財務大臣（地方公共団体のする保証契約にあつては、総務大臣）の指定する会社その他の法人の債務については、この限りでない。

※2 設立団体は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律第3条の規定にかかわらず、道路公社の債務について保証契約をすることができる。

② 各設立団体の債務保証の分担割合

公社は、福岡高速道路及び北九州高速道路の2路線を建設していることから、出資金をはじめとする建設財源のうち、財政的な支援を受けている財源については、これまで福岡高速道路に対するものは福岡県及び福岡市が各2分の1を、北九州高速道路に対するものは福岡県及び北九州市が各2分の1を分担しています。

債券発行にかかる債務保証についても各設立団体が分担して行うこととなっており、現在まで保証割合は次のとおりの割合で議決されてきており、本債券に対する保証の分担割合も同様です。

設立団体別の債務保証の割合

福岡県	$(\text{福岡高速道路に対する発行額} + \text{北九州高速道路に対する発行額}) \times 1/2$
福岡市	$\text{福岡高速道路に対する発行額} \times 1/2$
北九州市	$\text{北九州高速道路に対する発行額} \times 1/2$

③ 債務保証に関する議決等

設立団体による債務保証に関しては、設立団体の各一般会計予算の一部である債務負担行為として、債務保証の期間及び限度額が定められており、本債券についての債務保証もこの期間及び限度額内において行われますが、当事業年度については令和7年7月4日に福岡県議会、令和7年3月26日に福岡市議会、令和7年3月26日に北九州市議会の議決を経ています。

当事業年度に設立団体が債務保証を行うことができる公社の借入金及び債券の額面総額の合計額は、下記のとおり410億1,800万円（福岡県158億6,200万円、福岡市145億2,300万円、北九州市106億3,300万円）です。

当事業年度のうち令和8年2月1日までに設立団体が債務保証を行った公社の借入金及び債券は、第165回福岡北九州高速道路債券（発行総額52億円）及び第166回福岡北九州高速道路債券（発行総額18億円）の総額70億円です。

<令和7年度福岡県一般会計予算（令和7年7月4日可決）>

第85号議案第2条第2表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社の民間資金の借入に対する債務保証</u>	<u>令和7年度から</u> <u>令和27年度まで</u>	<u>建設資金借入金 565,000 千円及び</u> <u>利子に相当する額</u>
<u>福岡北九州高速道路公社の政府資金、民間資金、地方公共団体金融機構資金及び設立団体資金の借換えに対する債務保証</u>	<u>令和7年度から</u> <u>令和27年度まで</u>	<u>建設資金借入金 14,722,000 千円及</u> <u>び利子に相当する額</u>
福岡北九州高速道路公社の前年度からの繰越額に相当する民間資金の借入れに対する債務保証	令和7年度から 令和27年度まで	建設資金借入金 575,000 千円及び 利子に相当する額

（注）本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

<令和7年度福岡市一般会計予算（令和7年3月26日可決）>

議案第32号第2条第2表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社に対する民間資金等貸付金に係る債務保証</u>	<u>令和7年度から</u> <u>令和27年度まで</u>	<u>14,523,000 千円を限度とする貸付</u> <u>金及びこれに対する利息の合計額</u> <u>相当額</u>

（注）本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

<令和7年度北九州市一般会計予算（令和7年3月26日可決）>

議案第1号第2条第2表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社の民間借入金（元利金）に対する債務保証（建設資金）</u>	<u>自 令和7年度</u> <u>至 令和27年度</u>	<u>借入金 250,000 千円及び利子相当</u> <u>額</u>
<u>福岡北九州高速道路公社の民間借入金（元利金）に対する債務保証（借換え資金）</u>	<u>自 令和7年度</u> <u>至 令和27年度</u>	<u>借入金 10,383,000 千円及び利子相</u> <u>当額</u>

（注）本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

#### 4 関連会社の状況

公社が出資している会社はありません。

#### 5 職員の状況

	令和6事業年度	令和7事業年度	増 減
職員定数	206名	211名	5名増

職員定数は、設立団体からの派遣職員及び嘱託員を含めて記載しています。

なお、令和8年2月1日現在の職員数は、固有職員88名（うち九州地方整備局派遣1名）、派遣職員64名、再雇用職員2名、嘱託員52名、合計206名です。

## 第2 事業の状況

### 1 事業実績の概要

#### (1) 収益の状況

令和6事業年度に係る収益の総額は、613億円となっており、その99%が道路料金収入等（608億円）となっています。

(単位：百万円)

勘定科目	令和5事業年度	令和6事業年度	内 容
経常収益	61,223	61,317	
業務収入	61,179	61,268	
道路料金収入等	60,750	60,806	営業中道路の通行料金収入、 E T Cマイレージ還元負担金収入
(福岡高速道路)	(43,890)	(44,015)	
(北九州高速道路)	(16,860)	(16,791)	
その他	429	462	道路占用料、駐車場収入等
その他	44	49	受取利息等
当期損失金	0	4	駐車場の損失
合 計	61,223	61,321	

(注)受託業務、負担金事業は各事業年度において変動が大きいため、本項においては経常収益から受託業務収入及び負担金事業受入金を除いて記載しています。

#### (2) 費用の状況

令和6事業年度に係る費用の総額は、613億円となっており、主なものの一つ目は、高速道路の維持修繕や料金收受等に要する事業資産管理費、一般管理費で236億円（事業資産管理費218億円、一般管理費18億円）です。二つ目は、営業中道路の借入金等の利息等（業務外費用）で28億円です。また、道路事業損失補てん引当金繰入は28億円、営業中道路の収支差となる322億円は、償還準備金繰入として計上しています。

償還準備金繰入については本説明書41ページをご参照ください。

(単位：百万円)

勘定科目	令和5事業年度	令和6事業年度	内 容
経常費用	61,214	61,321	
事業資産管理費	18,745	21,842	
道路管理費	18,591	21,672	営業中道路の維持補修、料金收受等の直接費用
駐車場管理費	154	170	駐車場の維持管理費用
一般管理費	1,610	1,765	
一般管理費	1,402	1,521	営業中道路の管理等に従事する職員の 人件費等
その他	208	244	事務所の建物等の減価償却費等
引当金等繰入	37,889	34,914	
道路事業損失補てん 引当金繰入	2,752	2,755	道路事業の採算リスクに備えるための 引当金に係る当年度繰入額
償還準備金繰入	35,137	32,159	営業中道路の建設に要した借入金の返 済に充てた当年度回収額
(福岡高速道路)	(26,045)	(23,614)	
(北九州高速道路)	(9,093)	(8,545)	
業務外費用	2,970	2,800	道路債券等の利息等で営業中道路に係 るもの
当期利益金	9	0	駐車場の利益
合 計	61,223	61,321	

(注)受託業務、負担金事業は各事業年度において変動が大きいため、本項においては経常費用から受託業務費及び負担金事業費を除いて記載しています。

### (3) 資産の状況

令和6事業年度に係る資産の総額は1兆3,404億円となっています。このうち、営業中の道路資産が1兆2,956億円となっており、資産総額に対して、道路資産が97%を占めています。

(単位：百万円)

勘定科目	令和5事業年度	令和6事業年度	内 容
流動資産	21,102	20,687	現金・預金、未収金等
固定資産	1,307,255	1,319,282	
事業資産	1,288,073	1,295,604	営業中道路の価額
(福岡高速道路)	(909,046)	(911,692)	
(北九州高速道路)	(379,027)	(383,912)	
事業資産建設仮勘定	6,349	8,735	建設中道路の価額
(福岡高速道路)	(4,549)	(8,721)	
(北九州高速道路)	(1,799)	(14)	
有形固定資産	1,386	1,328	建物、車両・運搬具等の減価償却後の価額
無形固定資産	465	349	ソフトウェア等
その他の仮勘定	10,973	13,256	橋梁補修工事等
その他	10	10	敷金・保証金
繰延資産	555	461	
資産合計	1,328,912	1,340,430	

### (4) 負債及び資本の状況

令和6事業年度に係る負債及び資本の総額は1兆3,404億円となっています。主なものは、道路債券などの借入金が3,682億円、道路事業損失補てん引当金が387億円、償還準備金が6,911億円、設立団体からの出資金が2,265億円です。

償還準備金については、本説明書41ページをご参照ください。

(単位：百万円)

勘定科目	令和5事業年度	令和6事業年度	内 容
流動負債	37,023	54,727	短期借入金、1年以内返済予定債券・借入金、未払金、未払費用等
固定負債	370,301	328,302	
福岡北九州高速道路債券	296,000	258,000	道路債券の発行残高
特別転貸借借入金	16,944	16,248	特別転貸借の借入残高
地方公共団体金融機構借入金	462	237	地方公共団体金融機構の借入残高
政府借入金	15,246	13,439	政府無利子借入金の借入残高
長期借入金	34,434	33,126	証書借入金の借入残高、縣市財政支援金
退職給与引当金	186	220	
ETCマイルージ引当金	140	143	
資産見返交付金	6,889	6,889	設立団体の建設助成金(補助金)
特別法上の引当金	694,807	729,721	
道路事業損失補てん引当金	35,909	38,663	採算リスクに備えるための引当金
償還準備金	658,899	691,058	営業中道路の建設に投下した借入金の返済に充てた額の累計額
(福岡高速道路)	(522,984)	(546,598)	
(北九州高速道路)	(135,915)	(144,460)	
(負債合計)	(1,102,131)	(1,112,750)	

(単位：百万円)

勘定科目	令和5事業年度	令和6事業年度	内 容
基本金	225,593	226,497	地方公共団体からの出資金 駐車場の利益の累計額
剰余金	1,187	1,183	
(資本合計)	(226,780)	(227,680)	
負債・資本合計	1,328,912	1,340,430	

## (5) 営業中道路の償還状況

営業中道路の価額1兆2,887億円に対して、償還準備金は6,911億円積み立てています。令和6事業年度で新たに積み立てられた償還準備金は322億円となっています。

(単位：百万円)

事業年度	路 線 名		営業中道路 の価額 A	償還準備金 B	償還率 B/A	建設中道路資産 (建設仮勘定)
令和5事業年度	全 体		1,281,184	658,899	51.4%	6,349
	路 線	福岡高速道路	906,733	522,984	57.7%	4,549
		北九州高速道路	374,451	135,915	36.3%	1,799
令和6事業年度	全 体		1,288,715	691,058	53.6%	8,735
	路 線	福岡高速道路	909,378	546,598	60.1%	8,721
		北九州高速道路	379,336	144,460	38.1%	14

(注) 営業中道路の価額は、道路資産から資産見返交付金を除いた額です。

## 2 生産、受注及び販売の状況

該当事項はありません。

### 3 対処すべき課題

福岡北九州高速道路公社では、お客様が安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理と、快適にご利用できるようサービスの改善・向上を図っています。

#### (1) 安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理に向けて

公社が管理する都市高速道路は、約6割が供用から30年を超え、本格的な維持管理時代を迎えました。また、30年後には約8割が供用から50年を超えることとなります。

さらに、重要物流道路等に指定されている重要路線であることから、安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理が求められています。

都市高速道路は大部分が都市内の連続高架で形成されていることもあり、ご利用のお客様、沿線の方々への影響、ライフサイクルコスト等も考慮した合理的な維持管理方法の検討や工夫が必要となります。

福岡高速においては、お客様に安全・安心に走行していただくため、平成24年度より20年間で、橋梁の長寿命化を目的に老朽化・予防保全対策を実施しています。令和4年度までに1号線の香椎～千鳥橋JCTの工事が完了し、現在、2号線及び4号線の対策を推進しています。また、令和5年度からは千鳥橋JCT～榎田のリフレッシュ工事（床版防水・舗装改良等）に取り組んでいます。

今後も、引き続き2号線や4号線において老朽化・予防保全対策を進めていく予定です。

北九州高速においては、路線延長の約9割が供用から30年以上経過し、橋梁等の老朽化が進んでいます。このため、令和4年度から1号線～3号線を対象とした大規模修繕事業を実施しています。また、令和5年度からは、1号線～4号線を対象とした耐震補強事業に着手しています。

#### (2) 渋滞対策等の実施

福岡・北九州高速のネットワークは、主要な骨格の整備が完了し、現在は既存ネットワーク内での利便性向上を図ることが主要課題となることから、公社では過年度の事故・渋滞実績を基に分析を行い、都市高速道路上や出入口における交通渋滞対策や交通事故対策など、お客様へのサービス改善・向上を図るため、引き続き計画的に対策を実施していきます。

また、重大事故や社会的インパクトが大きな事案については、迅速な個別対応を実施します。

### (3) お客様サービスの改善・向上

安全、快適な都市高速を目指し、お客様に対するあらゆるサービスの改善・向上を図ると共に利用促進を進めております。

#### ア お客様からのご意見に基づく施設改善やサービス向上

日ごろお客様が都市高速道路を利用される上で不便に感じておられる案内板や道路標識、路面標示などの道路施設、その他サービス面の充実について、電話やホームページ、また都市高速道路モニターから様々なご意見等を頂いています。お客様のご意見の中から都市高速道路の利便性やサービス向上に有効なヒントを拾い出し、早期対応に努めることで、さらに安全・安心にご利用いただけるよう都市高速道路としての利用価値を高めます。

#### イ 情報提供手段の充実

イラスト地図「スイスイマップ」を発行し、集客施設等に広く設置するほか、通行止めや渋滞、平均所要時間などの道路状況を5分おきに更新して音声及び文字でご案内する「ハイウェイテレホン」等情報提供手段の充実を図っています。また、ホームページ「動画で案内！都市高速」の動画を改良し、ジャンクションや出口付近の案内の充実を図っています。

また、LINE・Xを使用して、イベント情報や工事による交通規制の情報等の発信も行っており、お客様サービスの改善・向上に努めています。

## 4 事業等のリスク

以下において、本債券への投資に関し、公社の事業内容を理解するために重要と考えられる事項及び投資リスクに関する事項等、投資判断に重要な影響を及ぼすと公社が考える事項を記載しています。

### (1) 公社の業績の変動要因について

公社の業績は、一般的な外部経済要因により影響を受けますが、コスト縮減や利用促進等により収益性の向上を図り、より一層効率的な経営を実現することで社会情勢の変化に対応していくこととしています。

### (2) 事業に係る法律事項等について

公社は、公社法に基づき設立された機関であり、公社の事業運営に際しましては公社法に基づく認可、承認等の定めに従う必要があるほか設立団体の監査を受けることとされています。

かかる法律事項等についての詳細は、本説明書の24ページをご参照ください。

### (3) 災害等によるリスク

公社は、地震、台風、大雪、大雨等の自然災害に対する対策として、事前に耐震補強工事、雪氷対策、大雨対策等を講じていますが、公社の想定以上の自然災害が発生した場合は、公社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 感染症の発生

新型コロナウイルス等感染症の感染拡大により、都市高速道路の利用が減少し、道路料金収入が減少した場合は、公社の事業及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 経営上の重要な契約等

該当する事項はありません。

## 6 技術研究活動

公社は、都市高速道路の建設・維持管理等の際、コストの縮減を図るとともに、構造物等の品質向上やより安全で快適な走行を確保するために、以下のように取り組んでいます。

なお、これらの技術研究活動に係る費用は、貸借対照表の「事業資産」、「道路建設仮勘定」及び損益計算書の「道路管理費」等に含まれています。

### (1) 委員会による審議

「新技術検討委員会」において、コスト縮減、構造物の品質向上等の技術課題について審議し、事業に反映させています。

### (2) 調査研究

維持管理の分野では、高速道路資産を低コストで効率的に維持管理するために、予防保全の積極的採用によるライフサイクルコストの縮減、効率的な維持補修工法の検討について調査研究を行っています。

## 7 財政状態及び経営成績の分析

### (1) 経理の特徴

公社の経理については、公社法、公社法施行規則及び公社会計規程に基づいて会計処理を行っています。

会計処理の特徴としては、有料道路事業が償還主義（※1）であることから、道路の建設に投下した資金の回収状況をより明確に把握できる償還準備金積立方式を採用していることが挙げられます。

償還準備金積立方式は、道路資産（営業中道路）から生じる毎期の収支差（収益と費用の差）を算出して、道路の建設に投下した資金の正味回収額を毎期明らかにし、この額を「償還準備金繰入」として損益計算書に費用計上し、また、その累計額を「償還準備金」として貸借対照表に計上する方式で、道路の資産を形成するのに要した費用を積み上げた「道路資産」と借入金等の返済に充てる「償還準備金」を対比することにより、償還状況が明確に把握できるようにした方式です。

このように、償還準備金積立方式を採用しているのは、有料道路は、一定期間内（料金徴収期間内）に借入金等を償還し、借入金の償還を完了すると道路をその本来の道路管理者（公社では福岡市並びに北九州市）に引き渡し無料開放することを基本としているため、借入金等が着実に償還されているかが、経営上最も重要な事項として位置づけられることによるものです。

民間企業は永続的に存続し、利益を上げることが期待され、企業会計原則に基づいて、土地を除く有形固定資産について減価償却を行うのに対し、公社の道路資産については減価償却を行わず、建設投資額（建設に要した借入金等の総額）で表示します。これは、有料道路事業が営利を目的としておらず、公社は一般の事業会社のように、利益を株主に配当したり、法人税を課せられることがないため、配当利益や課税所得を算出する必要がないとの理由によるものです。

償還主義の原則に立てば、公社ではその経営状態を把握する上で、借入金の返済状況を示すことが重要であると考えています。道路資産の減価償却を行わないことで、貸借対照表中で建設投資額と償還準備金が対比される結果、借入金等の返済状況が示されることとなります。

※1 償還主義とは、一定の料金徴収期間内の料金収入で、高速道路の建設費、管理費及び借入金の支払利息等をすべてまかなうこと、また、返済が終了すれば、本来の原則である無料の道路となること、利潤を一切見込まないことをいいます。

### (2) 令和6事業年度収支状況及び実績（道路部門）

#### ① 収支状況（経常収益、経常費用）

福岡北九州高速道路事業全体の収益は、対前年度比92百万円（0.2%）増の61,084百万円となりました。

また、営業中の高速道路にかかった費用の合計は対前年度比3,070百万円（11.9%）増の28,925百万円となりました。その結果、収支差は、対前年度比2,978百万円（8.5%）減の32,159百万円となり、償還準備金繰入に計上されました。

（単位：百万円）

路線名	収益 (うち料金収入等)	費用 (うち利息等)	収益－費用
福岡北九州高速道路	61,084 (60,806)	28,925 (2,800)	償還準備金繰入 32,159
福岡高速道路	44,169 (44,015)	20,555 (1,639)	償還準備金繰入 23,614
北九州高速道路	16,915 (16,791)	8,370 (1,161)	償還準備金繰入 8,545

② 通行台数及び料金収入

ア 令和5事業年度[うるう年(366日)]

令和5事業年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、経済活動や人の往来がより活発になったことから、福岡・北九州高速道路の料金収入は、総額で60,537百万円(日平均の対前年度比が2.3%増)、交通量は総台数で101.5百万台(日平均の対前年度比が2.2%増)となりました。

(令和6年3月末現在)

路線名	延長 (km)	交通量			料金収入		
		年間 (台)	日平均 (台)	日平均 前年度比	年間 (百万円)	日平均 (千円)	日平均 前年度比
福岡高速道路	59.3	70,056,199	191,410	102.8%	43,699	119,397	102.9%
北九州高速道路	49.5	31,400,588	85,794	100.7%	16,838	46,005	100.7%
合計	108.8	101,456,787	277,204	102.2%	60,537	165,403	102.3%

(注) 上記の料金収入は、ETCマイレージ還元負担金収入を含んでいません。

イ 令和6事業年度

令和6事業年度は、景気回復の兆し等も背景に、福岡・北九州高速道路の料金収入は、総額で60,600百万円(日平均の対前年度比が0.4%増)、交通量は総台数で101.5百万台(日平均の対前年度比が0.3%増)と安定的に増加いたしました。

(令和7年3月末現在)

路線名	延長 (km)	交通量			料金収入		
		年間 (台)	日平均 (台)	日平均 前年度比	年間 (百万円)	日平均 (千円)	日平均 前年度比
福岡高速道路	59.3	70,201,277	192,332	100.5%	43,830	120,083	100.6%
北九州高速道路	52.2	31,253,335	85,626	99.8%	16,769	45,943	99.9%
合計	111.5	101,454,612	277,958	100.3%	60,600	166,026	100.4%

(注) 上記の料金収入は、ETCマイレージ還元負担金収入を含んでいません。

(注) 端数処理の関係上、合計において合致しない場合があります。

## 第3 設備の状況

### 1 設備の概要

会社の主要な事業である高速道路事業にかかる投資概要は以下のとおりです。

#### <福岡高速道路>

福岡高速道路は平成 24 事業年度に九州縦貫自動車道及び西九州自動車道と連携した放射環状型自動車専用道路網を完成し、令和 2 事業年度にアイランドシティ地区を結ぶ福岡高速 6 号線（アイランドシティ線）を開通させ、供用延長 59.3km を有しています。利用台数は 1 日平均約 192 千台（令和 6 事業年度）であり、福岡都市圏交通の大動脈となっています。

福岡高速 3 号線（空港線）延伸は、福岡空港の機能強化が進められている中、福岡市南部地域や太宰府 IC 方面からの国内線旅客ターミナルへのアクセス強化と空港口交差点をはじめとする福岡空港周辺道路の混雑緩和を図ります。令和 3 事業年度に事業着手し、早期完成に向けて現在関係機関、関係者と十分な連携及び協議を進めています。

#### <北九州高速道路>

北九州高速道路は、平成 17 事業年度に九州自動車道と連携した放射環状型自動車専用道路網を完成し、令和 6 事業年度に北九州高速 5 号線（戸畑枝光線）牧山～枝光間を開通させ、供用延長 52.2km を有しています。利用台数は 1 日平均約 86 千台（令和 6 事業年度）であり、北九州都市圏交通の大動脈となっています。

北九州高速 5 号線延伸（戸畑枝光線）は、放射環状型の自動車専用道路ネットワークを構築し、円滑な物流・人流の支援と、災害に強い強靱なネットワークの形成を図ります。令和 5 事業年度に事業着手し、北九州市の街路事業との合併施行を実施しており、早期完成に向けて現在関係機関、関係者と十分な連携及び協議を進めています。

また、全国の緊急輸送道路では、国土交通省の「熊本地震を踏まえた橋梁の耐震化」に基づき、耐震補強に取り組んでおり、北九州高速においても対策を講じることにより、災害時、緊急輸送道路としての役割を果たし、その機能を十分に発揮するための耐震性能の確保を図ります。令和 5 事業年度に事業着手し、早期完成に向けて現在関係機関、関係者と十分な連携及び協議を進めています。

## 2 主な設備の状況

公社における主な設備の状況は、以下のとおりです。(令和8年2月1日現在)

(単位：百万円)

路線名	区間	開通延長 (km)	道路価額 (百万円)	開通年月日
福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目～ 同市西区福重三丁目	18.0	328,234	S55.10.20 S58.10.6 S62.11.6 S63.10.31 H1.3.4 H5.4.2 H13.10.13
福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目～ 太宰府市水城二丁目	13.2	222,274	S61.4.23 S63.10.31 H1.3.4 H6.4.4 H11.3.27
福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目～ 同市博多区豊二丁目	0.6	6,810	H1.3.4
福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～ 同市東区蒲田三丁目	6.9	92,243	H11.3.27 H12.11.21 H14.3.10
福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目～ 同市西区福重三丁目	18.1	238,989	H15.5.1 H16.6.27 H18.3.26 H20.4.19 H23.2.26 H24.7.21
福岡高速6号線	福岡市東区香椎浜一丁目～ 同市東区みなと香椎一丁目	2.5	23,141	R3.3.27
福岡高速道路計	—————	59.3	911,692	—————
北九州高速1号線	北九州市小倉南区長野二丁目～ 同市小倉北区下到津一丁目	9.2	109,452	S55.10.20 S58.10.6 S61.12.2 S63.12.17 H12.7.26 H18.2.26
北九州高速2号線	北九州市小倉北区許斐町～ 同市戸畑区大字戸畑	4.3	47,996	S55.10.20 H1.8.30 H2.3.31
北九州高速3号線	北九州市小倉北区菜園場一丁目～ 同市小倉北区東港一丁目	1.8	22,841	S55.10.20 S58.10.6 S63.12.17
北九州高速4号線	北九州市門司区春日町～ 同市八幡西区茶屋の原二丁目	31.8	146,150	H3.3.31
北九州高速5号線	北九州市八幡東区東田五丁目～ 同市戸畑区牧山海岸	5.1	57,473	H13.7.2 R7.3.1
北九州高速道路計	—————	52.2	383,912	—————
福岡北九州高速道路計		111.5	1,295,604	—————

### 3 設備の新設、除却等の計画

#### (1) 令和7事業年度事業計画

##### ① 福岡高速道路

###### 建設事業

(単位：百万円)

総事業費	令和6事業年度まで 実施済額	令和7事業年度 予算額	残事業費
946,931	905,311	3,360	38,260

※事業費には利子補給金(全体額6,594百万円)を含みます。

令和7事業年度における福岡高速道路の建設事業路線は次のとおりです。

路線名	区 間	延長(km)
福岡高速3号線	起点：福岡市博多区東光二丁目 終点：福岡市博多区大字下臼井	1.8

##### ② 北九州高速道路

###### ア 建設事業

(単位：百万円)

総事業費	令和6事業年度まで 実施済額	令和7事業年度 予算額	残事業費
231,905	225,264	40	6,601

※事業費には利子補給金(全体額4,754百万円)を含みます。

令和7事業年度における北九州高速道路の建設事業路線は次のとおりです。

路線名	区 間	延長(km)
北九州高速5号線	起点：北九州市戸畑区戸畑 終点：北九州市戸畑区牧山海岸	2.5

###### イ 改築事業

(単位：百万円)

総事業費	令和6事業年度まで 実施済額	令和7事業年度 予算額	残事業費
173,209	143,489	1,120	28,600

令和7事業年度における北九州高速道路の改築事業路線は次のとおりです。

事業名	区 間
耐震補強	高速3号線：東港JCT～愛宕JCT付近 高速4号線：紫川JCT付近

(2) 令和7事業年度開通区間

① 福岡高速道路

ありません。

② 北九州高速道路

ありません。

## 第4 法人の状況

### 1 基本金の推移

#### 出資金

公社法第4条第2項の規定により、公社の基本財産として設立団体から出資を受けています。

公社は福岡高速道路及び北九州高速道路の2路線を建設していることから、福岡高速道路に対する出資金については、現在に至るまで福岡県及び福岡市から各2分の1、北九州高速道路に対する出資金については福岡県及び北九州市から各2分の1の割合で受入れています。

出資金は、各路線の建設事業費に対する出資比率をもって算定し、昭和46事業年度から受入れを行っており、令和6事業年度までの出資金の累計は2,264億9,660万円となっています。

(単位：百万円)

事業年度 区分	令和2事業年度	令和3事業年度	令和4事業年度	令和5事業年度	令和6事業年度
	出資金	972	102	324	536
出資金の累計	224,631	224,733	225,057	225,593	226,497

### 2 役員状況

#### (1) 役員の数及び任期

公社法第11条で、公社に役員として理事長、副理事長、理事及び監事を置くこととされています。

また、役員の数及び任期は公社法第14条で4年を超えることができず、再任されることとされています。

なお、公社法第5条で役員の数、任期等については定款で規定しなければならないこととされており、公社においては、定款第6条及び第9条で、役員の数及び任期について次のとおり定めています。

役職	定数等	任期
理事長	1名	2年（再任されることできる。）
副理事長	1名	2年（再任されることできる。）
理事	4名以内	2年（再任されることできる。）
監事	2名以内	2年（再任されることできる。）

#### (2) 役員任命

公社法第13条により、理事長及び監事は設立団体の長が任命することとされています。

また、副理事長及び理事は、理事長が設立団体の長の認可を受けて任命することとされています。

## (3) 役員状況

(令和8年2月1日現在)

役 職	氏 名 (生年月日)	略 歴
理事長	<small>あらせ よしかず</small> 荒瀬 美和 (昭和37年9月2日生)	前 (一社)プレストレスト・コンクリート建設業 協会副会長兼専務理事
副理事長	<small>のがみ かずたか</small> 野上 和孝 (昭和39年2月15日生)	前 福岡県県土整備部技監
理 事	<small>さかもと まさふみ</small> 坂本 正文 (昭和36年3月9日生)	前 福岡県議会事務局事務局長
理 事	<small>つの たかひろ</small> 津野 孝弘 (昭和39年12月7日生)	前 福岡市水道局理事
理 事	<small>うえむら しゅうじ</small> 上村 周二 (昭和39年12月14日生)	前 北九州市都市戦略局長
監 事 (非常勤)	<small>くさどめ けんさぶろう</small> 草留 健三郎 (昭和37年9月29日生)	前 福岡財務支局理財部検査監理官
監 事 (非常勤)	<small>ひらた けいすけ</small> 平田 慶介 (昭和41年7月24日生)	現 (株)福岡銀行取締役常務執行役員 現 (株)ふくおかフィナンシャルグループ執行役員

**3 コーポレート・ガバナンスの状況**

会社のガバナンス体制は、大きく①法に基づくもの、②設立団体による監督等、③内部管理から構成されています。

## ① 法に基づくもの

公社法に基づく主な認可、承認等については、本説明書の24ページをご参照ください。

## ② 設立団体による監督等

設立団体による監査については、本説明書の24ページをご参照ください。

## ③ 内部管理

理事会は、理事長、副理事長及び理事をもって構成され毎事業年度の予算、決算等、会社の業務運営上重要な事項について審議することになっています。

監事は、会社の設立団体への財務諸表及び決算報告書の提出にあたっては意見を述べることになっています。

## 第5 経理の状況

### 1 財務諸表の作成方法

公社の財務諸表は、公社法、公社法施行規則並びに公社定款、公社会計規程及び同実施細則に基づき作成しています。

なお、ここに掲載している財産目録、貸借対照表及び損益計算書については、公社法第26条第1項の規定に基づき、設立団体の長に提出しています。

### 2 監査証明

公社の財務諸表は、設立団体の長に提出する際には、公社法第26条第2項及び公社定款第20条第2項の規定に基づき監事の意見をつけなければならないとされています。本説明書では、財務諸表の前に「監事の意見書」を掲載しております。

また、公社の財務諸表には金融商品取引法第193条の2第1項の規定の適用がないため、かかる規定に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明は受けていません。

### 3 財務諸表等

#### (1) 令和5事業年度

##### ① 監事意見書

## 監 事 意 見 書

福岡北九州高速道路公社定款第20条第2項の規定に基づき、令和6年6月12日理事長から提出された令和5事業年度福岡北九州高速道路公社の財務諸表及び決算報告書は、諸帳簿その他証拠書類と照合精査の結果、その内容は適正なものと認めます。

令和6年7月18日

福岡北九州高速道路公社

監事 草留 健三郎



監事 高田 洋



② 財務諸表

令和5事業年度 福岡北九州高速道路公社財産目録

令和6年3月31日 現在

単位 (円)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要		
流動資産			21,101,671,300
現金・預金			14,027,610,632
	現金	69,721,386	
	普通預金	13,957,889,246	
未収金			7,068,866,287
	福岡高速道路料金未収金	4,077,494,959	
	北九州高速道路料金未収金	1,552,696,158	
	福岡駐車場料金未収金	19,800	
	北九州駐車場料金未収金	28,380	
	福岡高速道路業務未収金	4,093	
	北九州高速道路業務未収金	214,856	
	福岡駐車場業務未収金	18,842	
	福岡高速原因者負担金未収金	51,167,968	
	北九州高速原因者負担金未収金	8,138,946	
	その他の未収金	1,379,082,285	
その他の流動資産			5,194,381
	立替金	5,037,426	
	立替金(県公社)	156,955	
固定資産			1,307,255,394,343
事業資産			1,288,073,036,408
福岡高速道路			909,045,903,134
	福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目～ 同市西区福重三丁目 18.0km	328,001,254,053
	福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目～ 太宰府市水城二丁目 13.2km	220,077,566,486
	福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目～ 同市博多区豊二丁目 0.6km	6,809,286,074
	福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～ 同市東区蒲田三丁目 6.9km	92,237,299,016
	福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目～ 同市西区福重三丁目 18.1km	238,780,931,702
	福岡高速6号線	福岡市東区香椎浜一丁目～ 同市東区みなと香椎一丁目 2.5km	23,139,565,803
北九州高速道路			379,027,133,274
	北九州高速1号線	北九州市小倉南区長野二丁目～ 同市小倉北区下津一丁目 9.2km	108,841,138,617
	北九州高速2号線	北九州市小倉北区許斐町～ 同市戸畑区大字戸畑 4.3km	47,988,870,700
	北九州高速3号線	北九州市小倉北区菜園場一丁目～ 同市小倉北区東港一丁目 1.8km	21,232,450,027
	北九州高速4号線	北九州市門司区春日町～ 同市八幡西区茶屋の原二丁目 31.8km	145,872,120,151
	北九州高速5号線	北九州市八幡東区東田五丁目～ 同市八幡東区神山町 2.4km	55,092,553,779
事業資産建設仮勘定			6,348,554,436
福岡高速道路建設仮勘定			4,549,423,437
	福岡高速3号線建設仮勘定		4,549,423,437
北九州高速道路建設仮勘定			1,799,130,999
	北九州高速5号線建設仮勘定		1,799,130,999

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
有形固定資産			1,385,659,796
建物		1,227,248,295	
	事務所建物 97件	1,142,295,545	
	その他の建物 36件	84,952,750	
構築物		27,092,694	
	構築物 88件	27,092,694	
機械・装置		8,475,569	
	機械・装置 18件	8,475,569	
車両・運搬具		108,726,639	
	車両・運搬具 30件	108,726,639	
工具・器具・備品		14,116,599	
	工具・器具・備品 127件	14,116,599	
無形固定資産			465,082,601
電話加入権		6,417,562	
	電話加入権 76件	6,417,562	
ソフトウェア		458,665,039	
	ソフトウェア 37件	458,665,039	
その他の無形固定資産		0	
	その他の無形固定資産 商標権 1件	0	
その他の仮勘定			10,973,061,102
	その他の仮勘定	10,973,061,102	
投資その他の資産			10,000,000
敷金・保証金		10,000,000	
	保証金	10,000,000	
繰延資産			554,576,466
債券発行差金			546,876,466
	債券発行差金	546,876,466	
証書借入金諸費			7,700,000
	証書借入金諸費	7,700,000	
資産の部合計			1,328,911,642,109

負債の部			
区分	内訳		金額
	摘要	金額	
流動負債			37,023,102,018
1年以内返済予定債券・借入金	1年以内返済予定債券・借入金	24,292,338,092	24,292,338,092
未払金	未払金	12,156,018,154	12,156,018,154
未払費用	未払利息	446,384,706	446,384,706
預り金	預り納付金	12,042,892	127,988,715
	保証金	54,244,469	
	預り金（県公社）	61,606,630	
	その他の預り金	94,724	
前受収益	前受収益	340,266	340,266
仮受金	その他の仮受金	32,085	32,085
固定負債			370,300,684,333
福岡北九州高速道路債券	福岡高速道路債券	163,010,000,000	296,000,000,000
	北九州高速道路債券	132,990,000,000	
特別転貸借入金	福岡県借入金	8,391,830,525	16,944,202,546
	福岡市借入金	7,558,145,320	
	北九州市借入金	994,226,701	
地方公共団体金融機構借入金	福岡高速地方公共団体金融機構借入金	348,916,787	462,070,603
	北九州高速地方公共団体金融機構借入金	113,153,816	
政府借入金	福岡高速政府借入金	11,582,228,543	15,245,752,351
	北九州高速政府借入金	2,041,857,142	
	福岡高速社会資本整備事業政府借入金	1,621,666,666	
長期借入金			34,434,000,000
証書借入金	福岡高速証書借入金	5,634,000,000	
	北九州高速証書借入金	4,293,000,000	
長期借入金			28,800,000,000
	福岡県借入金	15,000,000,000	
	北九州市借入金	13,800,000,000	
退職給与引当金	退職給与引当金	185,664,960	185,664,960
ETCマイレージ引当金	福岡ETCマイレージ引当金	105,212,677	139,650,510
	北九州ETCマイレージ引当金	34,437,833	
資産見返交付金	福岡県交付金	3,046,988,082	6,889,343,363
	福岡市交付金	1,156,674,916	
	北九州市交付金	2,490,315,166	
	その他交付金	195,365,199	

負債の部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
特別法上の引当金等			694,807,427,151
道路事業損失補てん引当金			35,908,779,783
福岡事業損失補てん引当金		22,497,567,501	
福岡事業損失補てん引当金	福岡事業損失補てん引当金	22,497,567,501	
北九州事業損失補てん引当金		13,411,212,282	
北九州事業損失補てん引当金	北九州事業損失補てん引当金	13,411,212,282	
償還準備金			658,898,647,368
福岡高速道路償還準備金		522,983,824,984	
福岡高速道路償還準備金	福岡高速道路償還準備金	522,983,824,984	
北九州高速道路償還準備金		135,914,822,384	
北九州高速道路償還準備金	北九州高速道路償還準備金	135,914,822,384	
負債の部合計			1,102,131,213,502
正味財産			226,780,428,607

令和5事業年度福岡北九州高速道路公社貸借対照表

令和6年3月31日現在

単位 (円)

資産の部		負債及び資本の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	21,101,671,300	流動負債	37,023,102,018
現金・預金	14,027,610,632	1年以内返済予定債券・借入金	24,292,338,092
未収金	7,068,866,287	未払金	12,156,018,154
その他の流動資産	5,194,381	未払費用	446,384,706
		預り金	127,988,715
固定資産	1,307,255,394,343	前受収益	340,266
事業資産	1,288,073,036,408	仮受金	32,085
(福岡高速道路)	909,045,903,134	固定負債	370,300,684,333
(北九州高速道路)	379,027,133,274	福岡北九州高速道路債券	296,000,000,000
事業資産建設仮勘定	6,348,554,436	特別転貸債借入金	16,944,202,546
道路建設仮勘定	6,348,554,436	地方公共団体金融機構借入金	462,070,603
(福岡高速道路)	4,549,423,437	政府借入金	15,245,752,351
(北九州高速道路)	1,799,130,999	長期借入金	34,434,000,000
有形固定資産	1,385,659,796	退職給与引当金	185,664,960
建物	1,227,248,295	ETCマイレージ引当金	139,650,510
構築物	27,092,694	資産見返交付金	6,889,343,363
機械・装置	8,475,569		
車両・運搬具	108,726,639	特別法上の引当金等	694,807,427,151
工具・器具・備品	14,116,599	道路事業損失補てん引当金	35,908,779,783
無形固定資産	465,082,601	(福岡高速道路)	22,497,567,501
電話加入権	6,417,562	(北九州高速道路)	13,411,212,282
ソフトウェア	458,665,039	償還準備金	658,898,647,368
その他の仮勘定	10,973,061,102	(福岡高速道路)	522,983,824,984
投資その他の資産	10,000,000	(北九州高速道路)	135,914,822,384
敷金・保証金	10,000,000	(負債合計)	1,102,131,213,502
繰延資産	554,576,466	基本金	225,593,000,000
債券発行差金	546,876,466	地方公共団体出資金	225,593,000,000
証書借入金諸費	7,700,000	剰余金	1,187,428,607
		利益剰余金	1,187,428,607
		(資本合計)	226,780,428,607
資産合計	1,328,911,642,109	負債・資本合計	1,328,911,642,109

令和5事業年度福岡北九州高速道路公社損益計算書

令和5年4月 1日から

令和6年3月31日まで

単位 (円)

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	61,348,274,870	経常収益	61,357,675,685
事業資産管理費	18,744,805,984	業務収入	61,179,363,193
福岡高速道路管理費	13,229,916,795	道路料金収入	60,537,385,859
北九州高速道路管理費	5,360,880,921	(福岡高速道路)	43,699,374,474
福岡駐車場管理費	101,465,863	(北九州高速道路)	16,838,011,385
北九州駐車場管理費	52,542,405	ETCマイレージ還元負担金収入	213,001,709
一般管理費	1,609,886,257	(福岡高速道路)	190,801,691
一般管理費	1,401,695,982	(北九州高速道路)	22,200,018
退職給与引当金繰入	21,704,808	駐車場料金収入	230,105,602
減価償却費	186,485,467	(福岡駐車場)	117,546,862
引当金等繰入	37,888,797,781	(北九州駐車場)	112,558,740
道路事業損失補てん引当金繰入	2,751,699,356	道路業務雑収入	198,674,910
(福岡高速道路)	1,986,335,203	(福岡高速道路)	122,863,824
(北九州高速道路)	765,364,153	(北九州高速道路)	75,811,086
償還準備金繰入	35,137,098,425	駐車場業務雑収入	195,113
(福岡高速道路)	26,044,566,251	(福岡駐車場)	69,033
(北九州高速道路)	9,092,532,174	(北九州駐車場)	126,080
受託業務費	134,621,845	受託業務収入	134,621,845
福岡高速受託業務費	65,528,845	福岡高速受託業務収入	65,528,845
北九州高速受託業務費	69,093,000	北九州高速受託業務収入	69,093,000
業務外費用	2,970,163,003	業務外収益	43,690,647
債券利息	2,658,659,250	受取利息	45,335
証書借入金利息	24,835,284	設立団体負担金受入金	22,414,952
借入金利息	158,020,083	雑益	21,230,360
債券発行差金償却	92,708,169		
証書借入金諸費償却	10,165,600		
雑損	25,774,617		
当期利益金	9,400,815		
合 計	61,357,675,685	合 計	61,357,675,685

令和5事業年度福岡北九州高速道路公社キャッシュ・フロー計算書

令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで

(単位：円)	
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
当期償還準備金繰入	35,137,098,425
当期利益	9,400,815
減価償却費	186,485,467
債券発行諸費等償却	102,873,769
退職給与引当金等の増減額	17,660,921
E T Cマイレージ引当金の増減額	6,974,500
損失補てん引当金の増減額	2,751,699,356
貸倒損失	964,497
受取利息	△ 45,335
債券利息	2,658,659,250
借入金利息	182,855,367
事業資産処分損益	14,870
固定資産処分損益	16,068,312
未収金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	△ 988,677,226
その他の資産の増減額	△ 1,844,803
未払金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	△ 614,996,319
その他の負債の増減額	△ 18,196,278
小計	39,446,995,588
利息の受取額	45,417
債券利息等の支払額	△ 2,658,940,763
借入金利息の支払額	△ 185,206,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,602,894,071
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
事業資産の取得による支出	△ 1,100,004,926
事業資産の売却等による収入	32,146
建設仮勘定の取得による支出	△ 5,353,490,708
建設仮勘定の売却等による収入	0
固定資産の取得による支出	△ 219,096,439
固定資産の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,672,559,927
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入による収入	0
短期借入金の返済による支出	0
長期借入による収入	3,812,400,000
長期借入金の返済による支出	△ 14,085,240,411
利子補給金の受取額	0
利子補給金の支払額	0
債券の発行による収入	2,491,282,060
債券の償還による支出	△ 15,400,000,000
出資金の受入による収入	536,400,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,645,158,351
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増加額	7,285,175,793
VI 現金及び現金同等物期首残高	6,742,434,839
VII 現金及び現金同等物期末残高	14,027,610,632

(注記)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金	14,027,610,632 円
現金及び現金同等物	14,027,610,632 円

(2) 令和6事業年度

① 監事意見書

監 事 意 見 書

福岡北九州高速道路公社定款第20条第2項の規定に基づき、令和7年6月11日理事長から提出された令和6事業年度福岡北九州高速道路公社の財務諸表及び決算報告書は、諸帳簿その他証拠書類と照合精査の結果、その内容は適正なものとして認めます。

令和7年7月16日

福岡北九州高速道路公社

監事 草 留 健 三 郎



監事 平 田 慶 介



② 財務諸表

令和6事業年度 福岡北九州高速道路公社財産目録

令和7年3月31日 現在

単位 (円)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要		
流動資産			20,686,897,644
現金・預金			14,055,250,321
	現金	64,555,369	
	普通預金	13,990,694,952	
未収金			6,626,142,072
	福岡高速道路料金未収金	4,127,604,696	
	北九州高速道路料金未収金	1,552,999,967	
	北九州駐車場料金未収金	55,110	
	福岡高速道路業務未収金	3,279	
	北九州高速道路業務未収金	485	
	福岡駐車場業務未収金	18,842	
	福岡高速原因者負担金未収金	49,304,449	
	北九州高速原因者負担金未収金	18,267,562	
	福岡高速駐車場原因者負担金未収金	179,360	
	その他の未収金	877,708,322	
その他の流動資産			5,505,251
	立替金	5,347,872	
	立替金(県公社)	157,379	
固定資産			1,319,282,398,457
事業資産			1,295,603,951,997
福岡高速道路			911,691,569,065
	福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目～ 同市西区福重三丁目 18.0km	328,234,438,701
	福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目～ 太宰府市水城二丁目 13.2km	222,274,352,611
	福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目～ 同市博多区豊二丁目 0.6km	6,809,577,574
	福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～ 同市東区蒲田三丁目 6.9km	92,243,230,416
	福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目～ 同市西区福重三丁目 18.1km	238,989,179,660
	福岡高速6号線	福岡市東区香椎浜一丁目～ 同市東区みなと香椎一丁目 2.5km	23,140,790,103
北九州高速道路			383,912,382,932
	北九州高速1号線	北九州市小倉南区長野二丁目～ 同市小倉北区下到津一丁目 9.2km	109,452,325,886
	北九州高速2号線	北九州市小倉北区許斐町～ 同市戸畑区大字戸畑 4.3km	47,995,525,115
	北九州高速3号線	北九州市小倉北区菜園場一丁目～ 同市小倉北区東港一丁目 1.8km	22,841,327,271
	北九州高速4号線	北九州市門司区春日町～ 同市八幡西区茶屋の原二丁目 31.8km	146,150,058,130
	北九州高速5号線	北九州市八幡東区東田五丁目～ 同市戸畑区牧山海岸 5.1km	57,473,146,530
事業資産建設仮勘定			8,735,488,823
福岡高速道路建設仮勘定			8,721,168,378
	福岡高速3号線建設仮勘定		8,721,168,378
北九州高速道路建設仮勘定			14,320,445
	北九州高速5号線建設仮勘定		14,320,445

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
有形固定資産			1,327,710,771
建物		1,160,854,051	
	事務所建物 97件	1,083,516,611	
	その他の建物 35件	77,337,440	
構築物		21,523,289	
	構築物 88件	21,523,289	
機械・装置		6,764,849	
	機械・装置 16件	6,764,849	
車両・運搬具		124,639,865	
	車両・運搬具 28件	124,639,865	
工具・器具・備品		13,928,717	
	工具・器具・備品 131件	13,928,717	
無形固定資産			349,271,654
電話加入権		6,417,562	
	電話加入権 76件	6,417,562	
ソフトウェア		342,854,092	
	ソフトウェア 39件	342,854,092	
その他の無形固定資産		0	
	その他の無形固定資産 商標権 1件	0	
その他の仮勘定			13,255,975,212
	その他の仮勘定	13,255,975,212	
投資その他の資産			10,000,000
敷金・保証金		10,000,000	
	保証金	10,000,000	
繰延資産			460,814,244
債券発行差金			458,614,244
	債券発行差金	458,614,244	
証書借入金諸費			2,200,000
	証書借入金諸費	2,200,000	
資産の部合計			1,340,430,110,345

負債の部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
流動負債			54,727,413,601
1年以内返済予定債券・借入金	1年以内返済予定債券・借入金	47,156,708,926	47,156,708,926
未払金	未払金	6,998,492,222	6,998,492,222
未払費用	未払利息	442,561,681	442,561,681
預り金	預り納付金 保証金 預り金（県公社） その他の預り金	13,045,984 52,952,222 59,196,318 442,825	125,637,349
前受収益	前受収益	4,006,588	4,006,588
仮受金	その他の仮受金	6,835	6,835
固定負債			328,301,542,008
福岡北九州高速道路債券	福岡高速道路債券 北九州高速道路債券	144,010,000,000 113,990,000,000	258,000,000,000
特別転貸借入金	福岡県借入金 福岡市借入金 北九州市借入金	8,065,921,622 7,096,575,346 1,085,245,558	16,247,742,526
地方公共団体金融機構借入金	福岡高速地方公共団体金融機構借入金 北九州高速地方公共団体金融機構借入金	166,925,170 69,658,433	236,583,603
政府借入金	福岡高速政府借入金 北九州高速政府借入金 福岡高速社会資本整備事業政府借入金	11,153,452,350 1,796,038,095 490,000,000	13,439,490,445
長期借入金			33,125,900,000
証書借入金	福岡高速証書借入金 北九州高速証書借入金	4,325,900,000 2,881,600,000 1,444,300,000	
長期借入金	福岡県借入金 北九州市借入金	15,000,000,000 13,800,000,000	
退職給与引当金	退職給与引当金	219,951,971	219,951,971
ETCマイレージ引当金	福岡ETCマイレージ引当金 北九州ETCマイレージ引当金	106,812,063 35,718,037	142,530,100
資産見返交付金	福岡県交付金 福岡市交付金 北九州市交付金 その他交付金	3,046,988,082 1,156,674,916 2,490,315,166 195,365,199	6,889,343,363

負債の部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
特別法上の引当金等			729,721,135,247
道路事業損失補てん引当金			38,663,308,680
福岡事業損失補てん引当金		24,489,858,304	
福岡事業損失補てん引当金	福岡事業損失補てん引当金	24,489,858,304	
北九州事業損失補てん引当金		14,173,450,376	
北九州事業損失補てん引当金	北九州事業損失補てん引当金	14,173,450,376	
債還準備金			691,057,826,567
福岡高速道路償還準備金		546,598,167,607	
福岡高速道路償還準備金	福岡高速道路償還準備金	546,598,167,607	
北九州高速道路償還準備金		144,459,658,960	
北九州高速道路償還準備金	北九州高速道路償還準備金	144,459,658,960	
負債の部合計			1,112,750,090,856
正味財産			227,680,019,489

令和6事業年度福岡北九州高速道路公社貸借対照表

令和7年3月31日現在

単位 (円)

資産の部		負債及び資本の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	20,686,897,644	流動負債	54,727,413,601
現金・預金	14,055,250,321	1年以内返済予定債券・借入金	47,156,708,926
未収金	6,626,142,072	未払金	6,998,492,222
その他の流動資産	5,505,251	未払費用	442,561,681
		預り金	125,637,349
固定資産	1,319,282,398,457	前受収益	4,006,588
事業資産	1,295,603,951,997	仮受金	6,835
(福岡高速道路)	911,691,569,065	固定負債	328,301,542,008
(北九州高速道路)	383,912,382,932	福岡北九州高速道路債券	258,000,000,000
事業資産建設仮勘定	8,735,488,823	特別転貸債借入金	16,247,742,526
道路建設仮勘定	8,735,488,823	地方公共団体金融機構借入金	236,583,603
(福岡高速道路)	8,721,168,378	政府借入金	13,439,490,445
(北九州高速道路)	14,320,445	長期借入金	33,125,900,000
有形固定資産	1,327,710,771	退職給与引当金	219,951,971
建物	1,160,854,051	ETCマイレージ引当金	142,530,100
構築物	21,523,289	資産見返交付金	6,889,343,363
機械・装置	6,764,849		
車両・運搬具	124,639,865	特別法上の引当金等	729,721,135,247
工具・器具・備品	13,928,717	道路事業損失補てん引当金	38,663,308,680
無形固定資産	349,271,654	(福岡高速道路)	24,489,858,304
電話加入権	6,417,562	(北九州高速道路)	14,173,450,376
ソフトウェア	342,854,092	償還準備金	691,057,826,567
その他の仮勘定	13,255,975,212	(福岡高速道路)	546,598,167,607
投資その他の資産	10,000,000	(北九州高速道路)	144,459,658,960
敷金・保証金	10,000,000	(負債合計)	1,112,750,090,856
繰延資産	460,814,244	基本金	226,496,600,000
債券発行差金	458,614,244	地方公共団体出資金	226,496,600,000
証書借入金諸費	2,200,000	剰余金	1,183,419,489
		利益剰余金	1,183,419,489
		(資本合計)	227,680,019,489
資産合計	1,340,430,110,345	負債・資本合計	1,340,430,110,345

令和6事業年度福岡北九州高速道路公社損益計算書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

単位 (円)

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	61,559,584,093	経常収益	61,555,574,975
事業資産管理費	21,842,446,000	業務収入	61,268,215,341
福岡高速道路管理費	15,793,058,606	道路料金収入	60,599,635,747
北九州高速道路管理費	5,879,310,414	(福岡高速道路)	43,830,397,674
福岡駐車場管理費	115,388,656	(北九州高速道路)	16,769,238,073
北九州駐車場管理費	54,688,324	ETCマイレージ還元負担金収入	206,532,843
一般管理費	1,765,007,192	(福岡高速道路)	184,301,054
一般管理費	1,521,243,945	(北九州高速道路)	22,231,789
退職給与引当金繰入	26,542,434	駐車場料金収入	231,854,805
減価償却費	217,220,813	(福岡駐車場)	121,579,537
引当金等繰入	34,913,708,096	(北九州駐車場)	110,275,268
道路事業損失補てん引当金繰入	2,754,528,897	道路業務雑収入	229,550,284
(福岡高速道路)	1,992,290,803	(福岡高速道路)	124,140,543
(北九州高速道路)	762,238,094	(北九州高速道路)	105,409,741
償還準備金繰入	32,159,179,199	駐車場業務雑収入	641,662
(福岡高速道路)	23,614,342,623	(福岡駐車場)	237,380
(北九州高速道路)	8,544,836,576	(北九州駐車場)	404,282
受託業務費	228,593,260	受託業務収入	228,593,260
福岡高速受託業務費	113,956,260	福岡高速受託業務収入	113,956,260
北九州高速受託業務費	114,637,000	北九州高速受託業務収入	114,637,000
負担金事業費	9,626,427	負担金事業受入金	9,626,427
福岡高速負担金事業費	4,626,427	福岡高速負担金事業受入金	4,626,427
北九州高速負担金事業費	5,000,000	北九州高速負担金事業受入金	5,000,000
業務外費用	2,800,203,118	業務外収益	49,139,947
債券利息	2,558,791,892	受取利息	1,129,334
証書借入金利息	16,375,281	設立団体負担金受入金	23,010,751
借入金利息	118,612,492	雑益	24,999,862
債券発行差金償却	88,014,712		
証書借入金諸費償却	5,500,000	当期損失金	4,009,118
雑損	12,908,741		
合 計	61,559,584,093	合 計	61,559,584,093

令和6事業年度福岡北九州高速道路公社キャッシュ・フロー計算書

令和6年4月1日から  
令和7年3月31日まで

(単位：円)	
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
当期償還準備金繰入	32,159,179,199
当期利益	△ 4,009,118
減価償却費	217,220,813
債券発行諸費等償却	93,514,712
退職給与引当金等の増減額	25,832,836
E T Cマイレージ引当金の増減額	2,879,590
損失補てん引当金の増減額	2,754,528,897
貸倒損失	547,687
受取利息	△ 1,129,334
債券利息	2,558,791,892
借入金利息	134,987,773
事業資産処分損益	2,732,291
固定資産処分損益	3,127,102
未収金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	442,176,528
その他の資産の増減額	△ 310,870
未払金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	799,757,302
その他の負債の増減額	1,289,706
小計	39,191,117,006
利息の受取額	1,136,507
債券利息等の支払額	△ 2,562,535,164
借入金利息の支払額	△ 138,768,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,490,950,013
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
事業資産の取得による支出	△ 3,349,050,568
事業資産の売却等による収入	6,594,871
建設仮勘定の取得による支出	△ 14,629,591,548
建設仮勘定の売却等による収入	0
固定資産の取得による支出	△ 222,924,987
固定資産の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,194,972,232
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入による収入	0
短期借入金の返済による支出	0
長期借入による収入	5,120,400,000
長期借入金の返済による支出	△ 11,792,338,092
利子補給金の受取額	0
利子補給金の支払額	0
債券の発行による収入	0
債券の償還による支出	△ 12,500,000,000
出資金の受入による収入	903,600,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,268,338,092
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増加額	27,639,689
VI 現金及び現金同等物期首残高	14,027,610,632
VII 現金及び現金同等物期末残高	14,055,250,321

(注記)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金	14,055,250,321 円
現金及び現金同等物	14,055,250,321 円

## 1 出資者及び出資額の明細

(単位：百万円)

出資者	根拠法令	期首残高	当期増加額	期末残高
福岡県	地方道路公社法 第4条第2項	112,797	452	113,248
福岡市		83,907	312	84,219
北九州市		28,890	140	29,030
計		225,593	904	226,497

## 2 主な資産負債の明細

## ア 長期借入金の明細

## ① 特別転貸借入金

(単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡県	10,003	1,054	1,611	9,446
福岡市	8,952	728	1,394	8,286
北九州市	1,246	326	252	1,320
計	20,201	2,108	3,257	19,053

## ② 地方公共団体金融機構借入金

(単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体金融機構	766	-	304	462

## ③ 政府借入金

(単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府借入金	15,913	1,506	2,289	15,130
無利子(貸付金償還政府)借入金	-	-	-	-
社会資本整備事業政府借入金	3,184	-	1,562	1,622
計	19,097	1,506	3,852	16,752

## ④ 証書借入金

(単位：百万円)

借入年月日	借入額	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
令和2年3月23日	6,000	3,300	-	3,300	-
令和3年3月22日	4,000	2,800	-	600	2,200
令和4年3月22日	600	510	-	90	420
令和4年3月22日	600	510	-	90	420
令和5年3月20日	1,000	1,000	-	150	850
令和5年3月20日	1,000	1,000	-	150	850
令和6年3月19日	447	447	-	-	447
令和6年3月19日	447	447	-	-	447
令和7年3月19日	753	-	753	-	753
令和7年3月19日	753	-	753	-	753
計	15,600	10,014	1,506	4,380	7,140

## ⑤ 設立団体長期借入金

(単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡県	15,000	-	-	15,000
北九州市	13,800	-	-	13,800
計	28,800	-	-	28,800

## イ 債券の明細

銀行等引受債・公募債

(単位：百万円)

銘柄	発行総額	償還額			未償還額
		前期末	当期分	計	
第112回 公募債	20,000	20,000	-	20,000	-
第113回 "	10,000	-	-	-	10,000
第114回 銀行等引受債	16,500	16,500	-	16,500	-
19年度小計	46,500	36,500	-	36,500	10,000
第115回 公募債	10,000	10,000	-	10,000	-
第116回 "	10,000	10,000	-	10,000	-
第117回 "	10,000	-	-	-	10,000
第118回 銀行等引受債	19,800	19,800	-	19,800	-
20年度小計	49,800	39,800	-	39,800	10,000
第119回 公募債	10,000	10,000	-	10,000	-
第120回 "	10,000	10,000	-	10,000	-
第121回 "	10,000	-	-	-	10,000
第122回 銀行等引受債	8,200	8,200	-	8,200	-
21年度小計	38,200	28,200	-	28,200	10,000
第123回 公募債	10,000	10,000	-	10,000	-
第124回 "	20,000	-	-	-	20,000
第125回 銀行等引受債	5,000	5,000	-	5,000	-
22年度小計	35,000	15,000	-	15,000	20,000
第126回 公募債	10,000	10,000	-	10,000	-
第127回 "	15,000	-	-	-	15,000
第128回 銀行等引受債	5,400	5,400	-	5,400	-
23年度小計	30,400	15,400	-	15,400	15,000
第129回 公募債	10,000	10,000	-	10,000	-
第130回 "	10,000	-	-	-	10,000
第131回 銀行等引受債	5,000	5,000	-	5,000	-
24年度小計	25,000	15,000	-	15,000	10,000
第132回 公募債	10,000	10,000	-	10,000	-
第133回 "	12,000	-	-	-	12,000
第134回 銀行等引受債	5,400	5,400	-	5,400	-
25年度小計	27,400	15,400	-	15,400	12,000
第135回 公募債	7,000	-	7,000	7,000	-
第136回 "	7,000	-	-	-	7,000
第137回 "	13,000	-	-	-	13,000
第138回 銀行等引受債	5,500	-	5,500	5,500	-
26年度小計	32,500	-	12,500	12,500	20,000
第139回 公募債	6,000	-	-	-	6,000
第140回 "	5,000	-	-	-	5,000
第141回 "	12,000	-	-	-	12,000
第142回 "	5,000	-	-	-	5,000
第143回 "	10,000	-	-	-	10,000
27年度小計	38,000	-	-	-	38,000
第144回 公募債	7,500	-	-	-	7,500
第145回 "	8,500	-	-	-	8,500
第146回 "	10,000	-	-	-	10,000
第147回 "	8,000	-	-	-	8,000
第148回 "	8,000	-	-	-	8,000
28年度小計	42,000	-	-	-	42,000
第149回 公募債	11,000	-	-	-	11,000
第150回 "	6,000	-	-	-	6,000
第151回 "	9,000	-	-	-	9,000
29年度小計	26,000	-	-	-	26,000
第152回 公募債	15,500	-	-	-	15,500
第153回 "	5,000	-	-	-	5,000
第154回 "	8,000	-	-	-	8,000
30年度小計	28,500	-	-	-	28,500
第155回 公募債	15,000	-	-	-	15,000
第156回 "	4,000	-	-	-	4,000
第157回 "	5,000	-	-	-	5,000
元年度小計	24,000	-	-	-	24,000
第158回 公募債	7,000	-	-	-	7,000
第159回 "	5,000	-	-	-	5,000
第160回 "	5,000	-	-	-	5,000
2年度小計	17,000	-	-	-	17,000
第161回 公募債	4,000	-	-	-	4,000
3年度小計	4,000	-	-	-	4,000
第162回 公募債	5,000	-	-	-	5,000
第163回 "	2,000	-	-	-	2,000
4年度小計	7,000	-	-	-	7,000
第164回 "	2,500	-	-	-	2,500
5年度小計	2,500	-	-	-	2,500
合計	473,800	165,300	12,500	177,800	296,000

ウ 引当金及び特別法上の引当金等の明細

(単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給与引当金	186	35	1	220
道路事業損失補てん引当金	35,909	2,755	-	38,663
(福岡高速)	22,498	1,992	-	24,490
(北九州高速)	13,411	762	-	14,173
E T Cマージ引当金	140	3	-	143
(福岡高速)	105	2	-	107
(北九州高速)	34	1	-	36
償還準備金	658,899	32,159	-	691,058
(福岡高速)	522,984	23,614	-	546,598
(北九州高速)	135,915	8,545	-	144,460

エ 資産の明細

① 現金・預金 (単位：百万円)

内 訳	期末残高
現金	65
預金	13,991
計	14,055

② 未収金 (単位：百万円)

内 訳	期末残高
高速道路料金収入	5,681
その他	946
計	6,626

③ 事業資産 (単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増減額	期末残高	備 考
福岡高速道路	909,046	2,646	911,692	営業中路線 総延長59.3km
北九州高速道路	379,027	4,885	383,912	営業中路線 総延長52.2km
計	1,288,073	7,531	1,295,604	

④ 事業資産建設仮勘定 (単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
福岡高速道路建設仮勘定	4,549	4,172	-	8,721	福岡高速3号線延伸
北九州高速道路建設仮勘定	1,799	1,868	3,653	14	北九州高速5号線延伸
計	6,349	6,040	3,653	8,735	

⑤ その他の主な資産 (単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
繰延資産	555	-	94	461	債券発行差金、 証書借入金諸費

オ 負債の明細

① 短期借入金 (単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡銀行	-	-	-	-
計	-	-	-	-

② 未払金 (単位：百万円)

内 訳	期末残高	内 容
建設・改築事業費	1,024	135 件
維持改良費	4,493	143 件
業務管理費	1,185	217 件
その他	297	107 件
計	6,998	602 件

③ 未払費用 (単位：百万円)

内 訳	期末残高	内 容
未払利息	436	債券の未払経過利息
〃	7	長期借入金の未払経過利息
計	443	

④ その他の主な負債 (単位：百万円)

内 訳	期末残高	内 容
資産見返交付金	6,889	設立団体等補助金
計	6,889	

3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：百万円)

科 目	期首取得 価格残高	当期取得価格		期末取得 価格残高	前期までの 償却済額	当期減価償却費		当期末減価 償却済額	差引資産 期末残高
		増加額	減少額			増加額	減少額		
(有形固定資産)									
建物	3,772	-	4	3,768	2,544	66	3	2,607	1,161
構築物	237	-	-	237	210	6	-	216	22
機械・装置	69	-	3	66	61	2	3	60	7
車両・運搬具	171	46	32	185	63	27	29	61	125
工具・器具・備品	124	4	4	123	109	4	4	110	14
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(有形固定資産)	4,373	49	42	4,381	2,988	104	39	3,053	1,328
(無形固定資産)									
電話加入権	6	-	-	6	-	-	-	-	6
ソフトウェア	1,597	4	-	1,601	1,139	120	-	1,258	343
その他の無形固定資産	1	-	-	1	1	-	-	1	-
(無形固定資産)	1,605	4	-	1,609	1,140	120	-	1,260	349
計	5,978	53	42	5,990	4,128	224	39	4,313	1,677

4 子会社及び関連会社の株式の明細  
該当なし

5 出資先団体に対する出資金の明細  
該当なし

6 関係会社に対する債権及び債務の明細  
該当なし

7 国庫補助金等の明細  
該当なし

8 主な費用及び収益の明細

ア 役員及び職員の給与費の明細

(単位：百万円)

内 訳	
役員	60
職員	1,349
法定福利費	273
計	1,683

イ 関連公益法人の基本財産に対する出えん、寄付等の明細  
該当なし

ウ その他の費用及び収益の明細

① その他の主な費用

事業資産管理費明細

(単位：百万円)

内 訳	維持修繕費	業務管理費	その他	合 計
(福岡高速) 道路管理費	9,704	6,027	62	15,793
駐車場管理費	24	92	-	115
小 計	9,728	6,118	62	15,908
(北九州高速) 道路管理費	2,954	2,875	50	5,879
駐車場管理費	1	53	-	55
小 計	2,956	2,928	51	5,934
合 計	12,684	9,046	113	21,842

一般管理費

(単位：百万円)

内 訳	一般管理費		退職給与 引当金繰入	減価償却費	合 計
	人件費	物件費			
一般管理費	1,274	247	27	217	1,765

② その他の主な収益

(単位：百万円)

内 訳	現金	E T C等	合 計
(福岡高速) 道路料金収入	4,112	39,902	44,015
駐車場料金収入	122	-	122
小 計	4,234	39,902	44,136
(北九州高速) 道路料金収入	1,970	14,821	16,791
駐車場料金収入	110	-	110
小 計	2,081	14,821	16,902
合 計	6,315	54,723	61,038